

2019年度中間期  
〈ひろぎん〉レポート  
ディスクロージャー誌

# HIROSHIMA BANK

地域のお客さまと共に成長を続ける『総合金融サービスグループ』を目指します

# 経営理念

**経営ビジョン** 地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのある〈ひろぎんグループ〉を構築する

**行動規範** ひろぎんグループは、5つの行動規範に基づく健全経営に徹します

1. 地域社会と共に歩み、その発展に積極的に貢献します
2. お客さまのご満足とご安心の向上に取り組めます
3. 企業価値の持続的な向上に努めます
4. 明るく働きがいのある企業をつくりまます
5. 高いレベルのコンプライアンスを実践します

## 当行の概要 (2019年9月30日現在)

創 業	1878年(明治11年)11月	店 舗 数	国内本支店	151
資 本 金	545億73百万円		(うち振込専用支店	1)
預 金	7兆3,384億円		インターネット支店	1)
貸 出 金	6兆3,137億円		出張所	12
従業員数	3,496名		上海駐在員事務所	
			バンコック駐在員事務所	
			シンガポール駐在員事務所	
			ハノイ駐在員事務所	

## CONTENTS

中期計画2017	1
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	2
[資料編]	
金融経済環境と業績等	20
連結情報	21
単体情報	30
自己資本の充実の状況	49

※〈ひろぎん〉レポートは、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。  
※計数につきましては、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

# 地域のお客さまと共に成長を続ける 『総合金融サービスグループ』を目指す!

～真のファースト・コール・バンクグループとなるために～

当行グループの総力を結集し、お客さま本位の業務運営を実践するなかで、新たな成長ドライバーを確立しお客さまと共に成長していこうという思いを込めました。

当行グループ全従事者が一丸となって「中期計画2017」に取り組み、真のファースト・コール・バンクグループを実現させてまいります。

地域社会との  
強い信頼関係で結ばれた、  
頼りがいのある  
〈ひろぎんグループ〉  
を構築する

## 基本方針 (中期計画の三本柱)

お客さまニーズを起点とした付加価値営業の  
実践に基づく収益構造の改革

働き方改革の推進と  
チャレンジ精神に溢れる組織風土の醸成

地方創生への積極的なコミット

## 重点取組項目

付加価値の高いバンキング業務への取組強化

お客さまの資産形成ニーズ等の高まりに応える  
アセットマネジメント業務への取組強化

収益基盤の強化

## 経営目標 (2021年度目標)

親会社株主に帰属する当期純利益 <b>300</b> 億円以上	非金利収入比率 <b>40%</b> 以上
連結ROE <b>6%</b> 程度	連結自己資本比率 <b>10%</b> 以上
総預り資産残高(平残) <b>10</b> 兆円以上	コアOHR <b>50%</b> 台

## 主要戦略

### 営業戦略

- 「お客さまニーズを起点とした付加価値営業」の強化
  1. コンサルティング営業(事業性評価等)強化と総合的なソリューションの提供
  2. 次世代を含めた長期継続的な取引の実現によるアセットマネジメント業務の拡大
  3. 「地域開発・観光振興・地域医療対策」への取組強化

### 有価証券戦略

- 市場環境に応じた適切なリスクテイクによる安定的な収益の確保

### 働き方改革

- 徹底した「レス化」の推進
- Tomorrow Navi(統合営業支援システム)の活用強化による労働生産性の向上

### 人財戦略

- 変化に即応し、地域社会に価値を創出できる人財の育成
- バンキング&アセットマネジメント業務体制に対応した育成施策の実施とキャリアパスの構築
- ダイバーシティの推進
  1. 多様な価値観やスキルを保有した専門人材の採用
  2. 女性のキャリアアップ支援策の実施

### 新たなサービス展開の強化

- FinTechを中心としたICT\*への取組み
- 他業態(非金融)との連携による新たなサービス展開の強化

\*「Information and Communication Technology」の略

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## イ. 中小企業の経営支援に関する取組方針

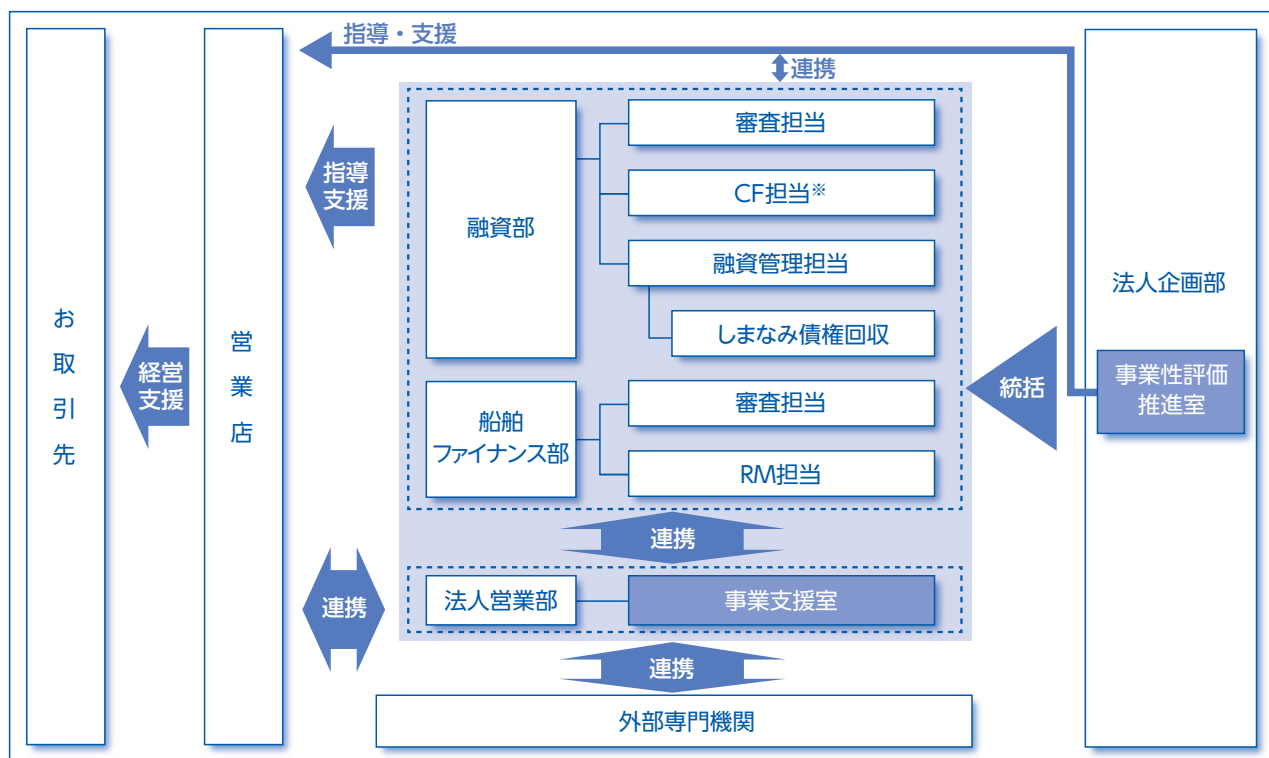
当行では、お取引先への円滑な資金仲介機能を最大限に発揮することが、地域金融機関の最も重要な使命・役割と捉え、お取引先の経営支援に向けた取組みを強化し、経営目標の実現や経営課題の解決に向けた最適なソリューションを提案してまいります。

これらの取組みは、金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨と同じものと考えております。「金融仲介機能のベンチマーク」のうち、当行が積極的に推進を図っていく取組みを開示し、皆さまにご理解いただけますよう努めてまいります。

なお、該当の取組みにつきましては、ベンチマーク と表示しております。

## ロ. 中小企業の経営支援に関する態勢整備 (外部専門家・外部機関等との連携を含む) の状況

### 当行の地域密着型金融推進体制 (2015年4月～)



事業性評価推進室

地域密着型金融推進に係る統括

事業支援室

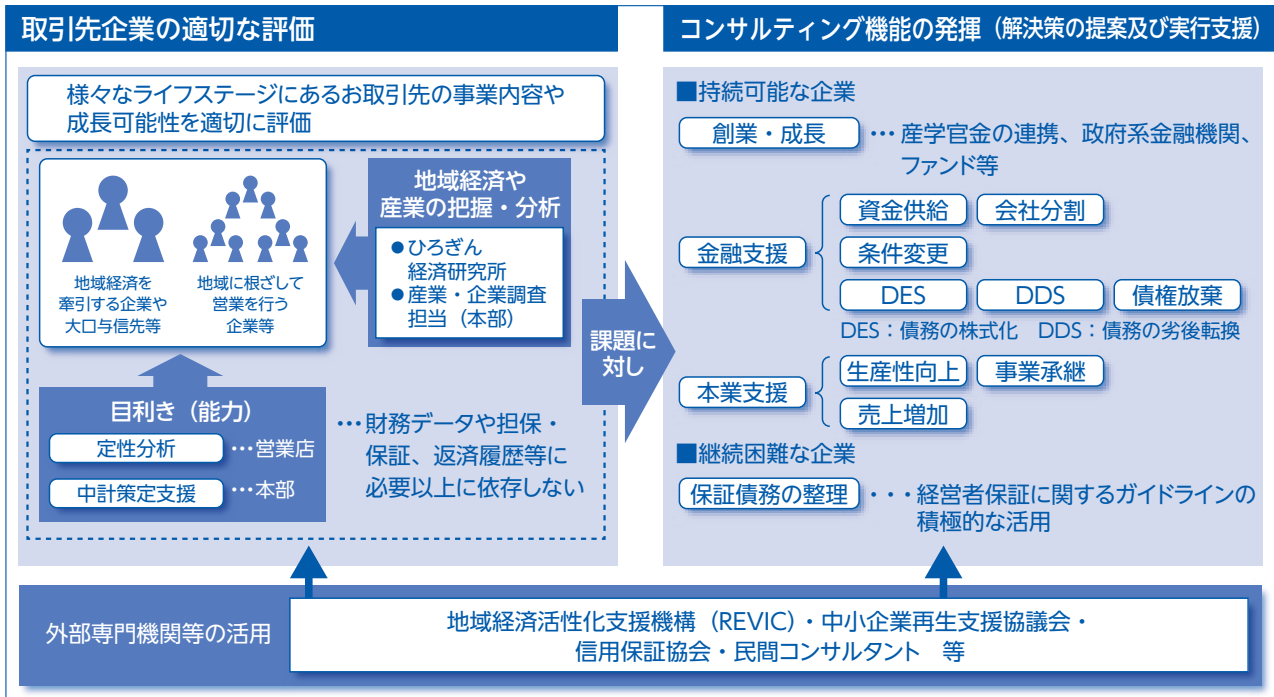
M&A等の投資銀行業務機能の活用による的確な事業再生支援の遂行

※CF担当：企業財務内容改善支援



当行では、お取引先の事業の内容や成長可能性等を適切に評価（事業性評価）し、融資や本業支援を通じて地域産業の活性化に取り組んでおります。

そのために従事者の目利き能力の発揮や外部環境等の分析によって、お取引先の真の課題を明らかにするとともに、外部専門機関等の活用も含め解決策の幅広い提案及び実行支援を実施しております。



### 事業性評価に係る取組み実績 ベンチマーク

当行をメインバンク（融資残高1位）としている企業のうち経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（2019年3月末時点、グループベース）	5,962先
当行をメインバンクとしている企業数全体に占める割合	86.2%
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	2017年3月末/12,710億円 2018年3月末/13,868億円 2019年3月末/14,058億円
事業性評価 <sup>※1</sup> の結果をもとに経営者対話を行っているお取引先（純預金先含む）（2019年3月末時点）	3,151先
うち労働生産性向上のための対話を行っているお取引先（純預金先含む）	3,146先
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高（2019年3月末時点）	3,075先/5,921億円
本業支援先 <sup>※2</sup> （2018年度）	1,137先
うち経営改善が見られた先	759先
ソリューション提案先 <sup>※2</sup> とその融資残高（2018年度）	4,254先/10,497億円

※1 定義を定性分析・中計策定支援等当行の特徴的な取組みに変更

※2 定義を本部が関与する等実効性の高い支援（本業支援、経営計画策定支援、創業支援、販路開拓支援、M&A支援、事業承継支援等）に変更

### 定性分析について

定性分析とは、お取引先をもっと良く知り、お取引先の強み、課題を把握するなかで、真に必要な融資やコンサルティングの提供につなげていくために活用しているツールです。

	2012年度～2018年度
定性分析実施件数	3,428件

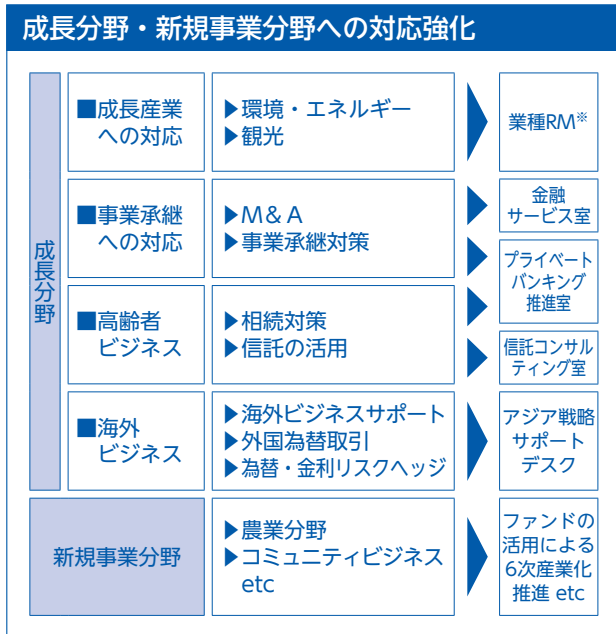
### 中計策定支援について

中計策定支援とは、お取引先の事業構造や強み・課題を正しく理解することを通じて、中期経営計画策定をサポートし、課題解決に向けたコンサルティングを行っていくものです。

	お取引先企業の実態把握	中期経営計画策定のサポート
中計策定支援の実績（2010年度～2018年度）	184件	92件

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

さらに、コンサルティング機能の発揮に向けた態勢強化として、成長分野・新規事業分野への対応を強化し、他行との差別化を推進するほか、お取引先の将来性や技術力を的確に評価する「事業性評価」や「提案力」の更なる向上を目指して人材を育成しております。



※業種RM：業種別の支援・経営改善支援

### 「事業性評価」や「提案力」の向上に向けた人材育成

「事業性評価」向上に向けた取組み

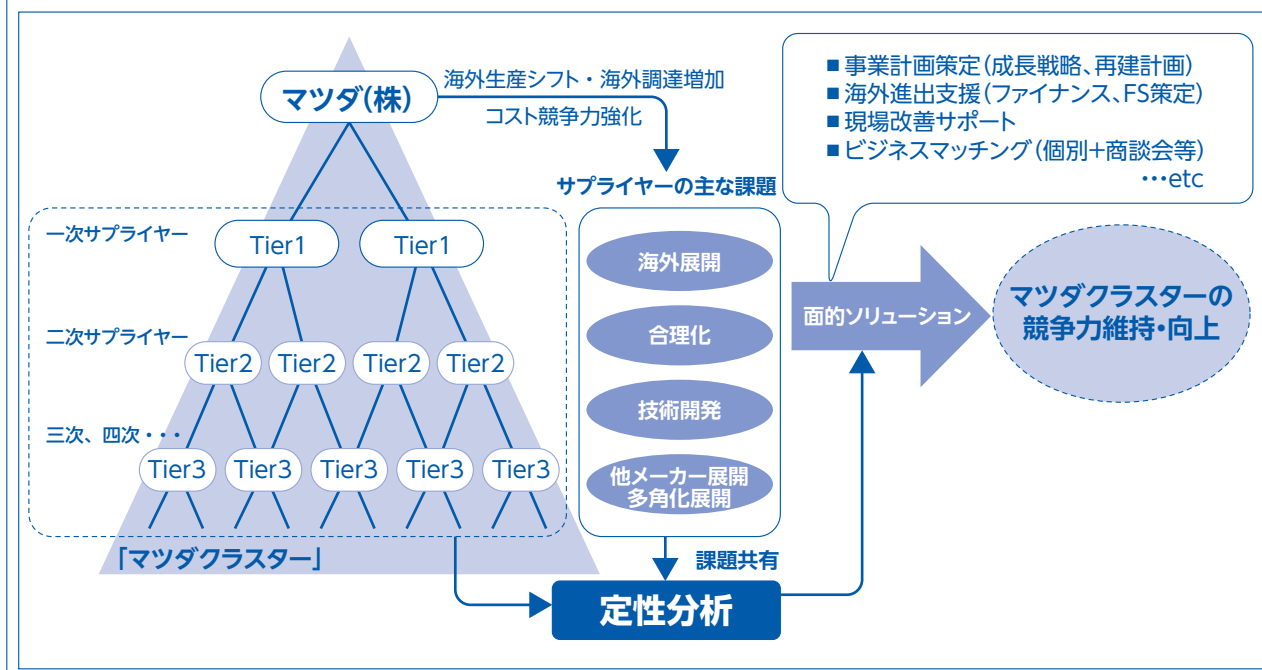
	2019年度上期実績
事業性評価研修	24名実施
事業性評価フォロー研修	23名実施
融資トレーニー	51名実施

「提案力」向上に向けた取組み

	2019年度上期実績
コンサルティング能力強化プログラム	23名実施

## 広島銀行の目利き能力について 自動車産業への取組み（当行支援の全体像）

- 広島県には、マツダ株式会社を中心に、数多くの部品メーカー（サプライヤー）が集積（クラスター）しており、当行は融資部に自動車関連審査担当、法人営業部に自動車関連担当を設置し、この「マツダクラスター」全体をお取引先の対象と捉えています。
- マツダ株式会社や自動車業界の現状把握・動向分析を行い、地域経済への影響が大きいサプライヤー（Tier1、Tier2、Tier3...）のお取引先の経営改善支援や海外進出支援等を積極的に実施しています。



## 広島銀行の目利き能力について 医療・介護業界への取組み（各種ニーズへの対応）

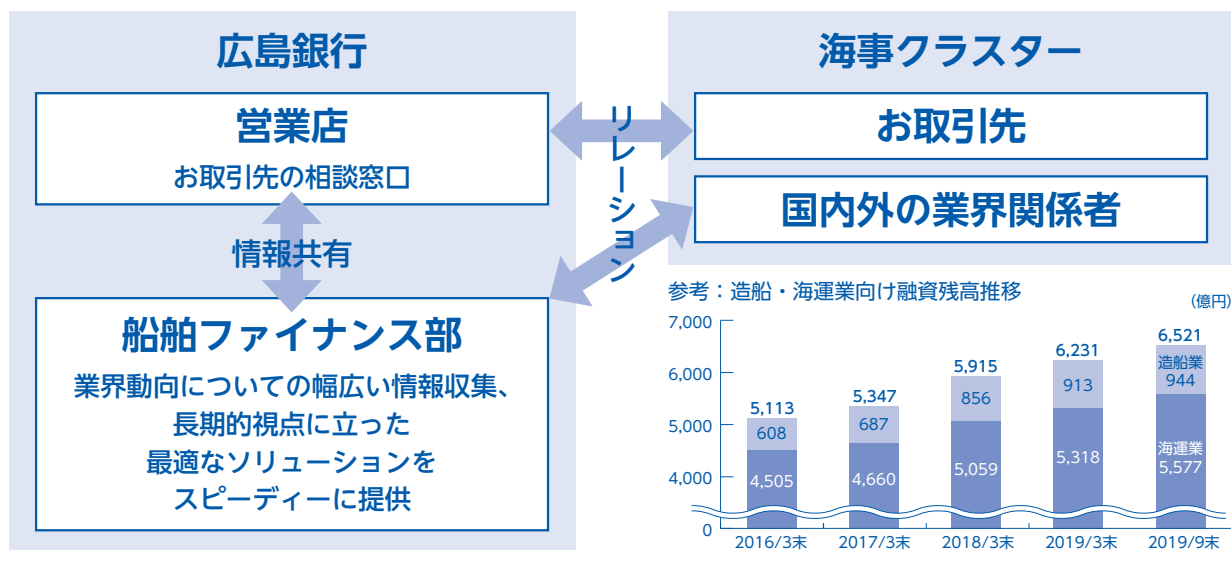
- 医療・介護事業は、地域に必要な不可欠な社会的インフラであり、当行は融資部に医療介護関連審査担当、法人営業部に医療介護関連担当を設置し、お取引先の経営改善支援や事業承継等の課題解決に向けて積極的に取り組んでいます。
- お取引先の様々なニーズに対応するため、医療機関や外部コンサル企業へのトレーニー派遣などにより専門的な人材の育成に努めています。

◆ 病院  
◆ 診療所  
◆ 介護事業者  
◆ その他福祉事業者

▶ 新規開業支援（診療圏調査、開業シミュレーション検証）  
▶ 経営改善支援（報酬改定対応、事業計画策定支援）  
▶ 事業承継支援（出資持分対策支援）  
▶ M&A支援

## 造船・海運業への取組み

- 造船・海運業は、瀬戸内の基幹産業の一つで、貿易国の日本において重要な役割を担っています。
- 当行では、お取引先の窓口である営業店と、専門部署である「船舶ファイナンス部」が連携し、業界の皆さまと強固なリレーションを築き、業界動向について幅広く情報収集を行うと共に、お取引先に対して長期的視点に立った最適なソリューションをスピーディーに提供することで、一番にご相談いただけるパートナーとなることを目指しています。



## ハ. 中小企業の経営支援に関する取組状況

### （支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等）

当行では、お取引先企業との対話を深め、ライフステージに応じた最適なコンサルティング提案を行うなどお取引先企業の成長支援・企業価値向上等に取組んでおります。

### ライフステージ別のお取引先数

ベンチマーク

2019年3月末時点

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	37,859先	2,542先	2,711先	19,092先	1,256先	1,894先
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	49,139億円	2,230億円	3,750億円	29,413億円	1,073億円	1,430億円

※過去5期分の財務データが不明な先等については、ライフステージ判定ができないため、全与信先のみを含めております。そのため全与信先と各期の合計は一致しません。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## a. 創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓を目指すお取引先への取組みとして、公的助成制度の紹介、ファンドの活用を含め、事業立上げ時の資金需要にお応えするほか、技術力・販売力等を踏まえた新事業の価値の見極めを実施しております。

### 「創業・新事業」支援及び企業育成ファンドの活用

創業・新事業立上げ時の資金需要に対する支援を行っています。

	2019年度上期実績
創業・新事業支援融資	143件/506百万円

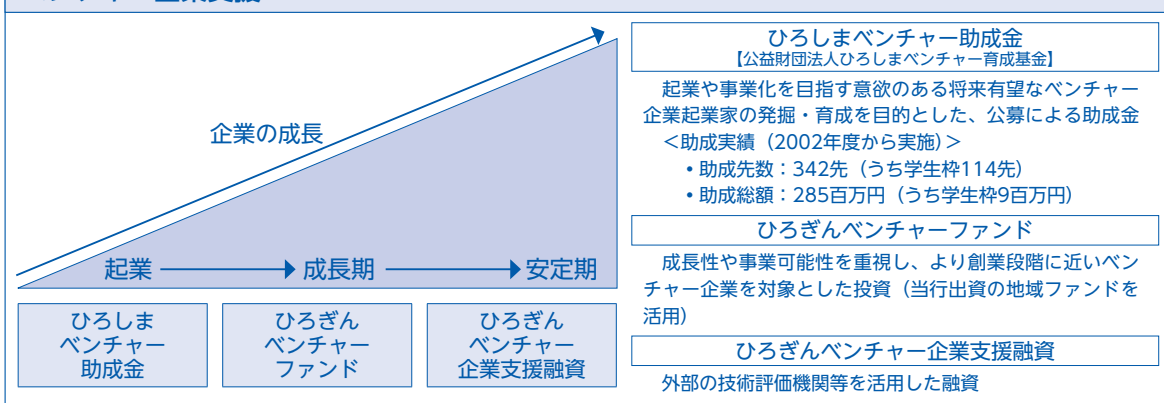
企業育成ファンドの活用等、外部機関との連携強化を図っています。

	企業育成ファンドへの出資額
2019年度上期中の出資額	3先/43百万円
2019年度上期期末残高	5先/1,813百万円

## ベンチャー企業支援への取組み

- 地域経済の活力向上のために、「創業の活性化」やベンチャー企業等による「新たな事業創出」が強く求められています。
- 適切かつ積極的な資金供給を行うとともに、当行のネットワークを活用しながら、創業や事業成長への支援を行うことで、地元経済の活性化に寄与し、地域密着型金融を実践しています。

### ベンチャー企業支援



### 〈ひろぎん〉創業支援ローン(2014年7月創設)

創業に必要な資金のご融資（開業前融資も可）に加え、創業計画書の作成支援、事務効率化、販路拡大等の課題解決を支援するサービスの提供など、創業を目指される方や創業間もない方を総合的に支援します。

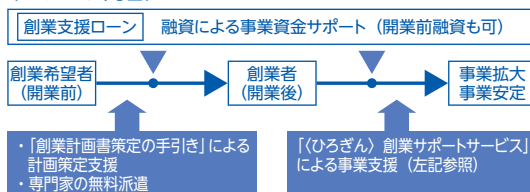
また、2017年8月には以下のサポート機能を拡充しています。

- ①7大疾病で一定期間、所定の就業不能となった場合に、ローンのご返済をサポートする「〈ひろぎん〉創業支援ローン（個人事業主安心プラン）」の取扱開始
- ②本商品利用者に対する「〈ひろぎん〉創業サポートサービス」の取扱開始

#### 〔商品概要〕

商品名	創業支援ローン	創業支援ローン (個人事業主安心プラン)
ご融資金額	1,000万円以内	
ご融資期間	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内	3年以上5年以内
創業支援サービス	開業前 ①「創業計画書策定の手引き」無料配布と策定支援 ②専門家の無料派遣 <sup>(※1)</sup> による開業支援	「〈ひろぎん〉創業サポートサービス」として左記メニューをご要望により提供 ①「〈ひろぎん〉創業サポートサービス」として左記メニューをご要望により提供 ②ホームページ作成無料支援 <sup>(※2)</sup> ③コンビニATMで利用可能なカードローンの提供 ④スポットコンサルティングサービス 「ピザスク」のサービス利用手数料割引 <sup>(※3)</sup> ⑤インターネットバンキングサービスの無料提供 ⑥TKC会員税理士による経営相談 <sup>(※4)</sup> ⑦キャッシュレス決済環境整備サポート <sup>(※5)</sup>
	開業後	

#### 〔サポート内容〕



	累計実績
創業支援ローン (個人事業主安心プランを含む)	546件/1,140百万円

(※1) 公益財団法人ひろしま産業振興機構と提携し、提供します。

(※2) 株式会社KDDIウェブコミュニケーションズと提携し、提供します。

(※3) 株式会社ピザスクと提携し、提供します。

(※4) TKC中国会・TKC四国会と提携し、提供します。

(※5) 決済端末機の導入はひろぎんカードサービス株式会社が実施します。



(参考) 創業期のお取引先に対する支援 ベンチマーク

創業・新事業立上げ時だけでなく、創業期\*のお取引先に対する支援も行っています。

※創業期：創業から5年までの期間

	2018年度実績
創業期のお取引先支援先数	1,245先

**b. 成長段階における支援**

お取引先の成長段階における支援として、ビジネスマッチングや技術開発支援による新たな販路拡大支援、海外進出など新たな事業展開に向けての情報提供や助言の実施、動産・債権譲渡担保融資、知的財産担保融資の活用など、より幅広い融資スキームを提供しております。

**ビジネスマッチング業務の推進**

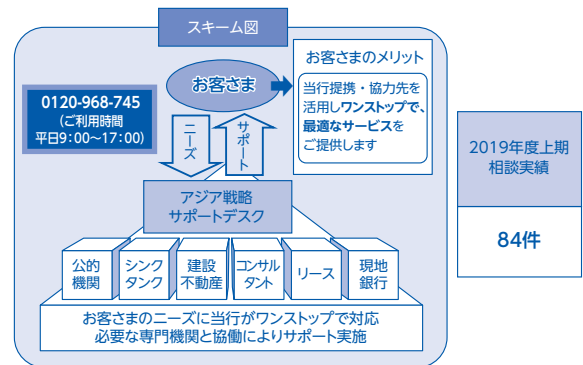
中小企業の多様化するニーズに対応し、ビジネスマッチング業務をはじめ、企業交流の場や経営相談機能の提供など、企業経営の役に立つ情報の提供に積極的に取り組んでいます。

地方銀行フードセレクション2019の開催	2019年9月開催／11社参加
地域再生・活性化ネットワークを活用したビジネスマッチング実施	2019年度上期マッチング実績／13件
ものづくりB2Bネットワークの活用	2019年度上期エントリー件数／1件
マッチングシステム「リンカーズ」の活用	累計登録社数／61社
ビジネスマッチング成約件数	2019年度上期 3,150件 (前年同期比+435件)*

※ひろぎんリースとのビジネスマッチングを含む

**海外ビジネスのサポート**

国際営業部内に設置するアジア戦略サポートデスクでは、上海・バンコック・シンガポール・本年9月に開設したハノイの各海外駐在員事務所およびバンコック・ホーチミンの各トレーニーと協力し、お取引先の海外進出や貿易取引などのさまざまなニーズにワンストップで対応しています。



**企業知的財産活用診断サービスについて**

特許庁の「中小企業知的財産金融促進事業（伴走型支援）」に基づいたサービスで、お取引先の幅広い成長支援に活用できるよう「知的財産\*活用の観点に基づくヒアリング」、「知的財産活用の観点に基づくフィードバック」を行います。

本サービスにより事業性評価への取組みをさらに深化させ、知的財産を活用するお取引先の成長支援に向けた融資やコンサルティングを行います。

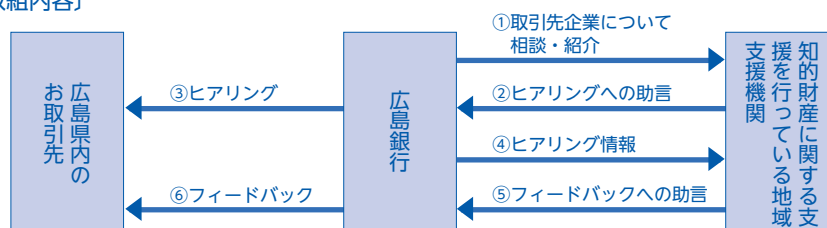
※本サービスでは、特許権・商標権をいう。

**【サービスの概要】**

知的財産に関する支援を行っている地域支援機関の知見を活用し、当社が知的財産活用の観点からお取引先の事業内容等をヒアリングのうえ、知的財産活用の観点に基づくフィードバックを行うことで事業成長に関する支援を提供する無料のサービスです。

お取引先の事業成長に向けた専門家によるアドバイスなどをフィードバックすることで、お取引先は自社の強み等を再認識および当社と共有し、今後の事業展開に役立てることができます。

**【サービスの取組内容】**



# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## 市場型間接金融手法の活用

中小企業の資金調達ニーズに基づき、各金融機関をとりまとめシンジケート団を組成し、シンジケートローンをアレンジするなど市場型間接金融手法の活用を図っています。

	2019年度上期実績 (前年同期比)
シンジケートローン組成実績*	13件/66,870百万円 (+1件/+29,909百万円)

※広島銀行がアレन्ジャー（幹事）として組成した実績

## 〈ひろぎん〉健康経営評価融資制度(2015年5月創設)

従業員の健康を重要な経営資源と捉え、従業員の健康増進に企業が積極的に取組む「健康経営」は、生産性向上や業務効率化、リスクマネジメントに繋がり、企業業績に好影響をもたらすほか、「従業員を大切にしている企業」としてイメージアップにも繋がり、安定した従業員確保にも効果があるとされており、「健康経営」を取り入れる企業が増加しています。

当行では、地元企業の「健康経営」への取組みを支援・促進するため、2015年5月に「〈ひろぎん〉健康経営評価融資制度」を創設しています。

### 制度の特長

- ①「健康経営」への取組みを〈ひろぎん〉が評価します。  
※協会けんぽ広島支部と共同開発したプログラムにより、S・A・B・Cの4段階で評価し、B以上の場合、融資実行後に「認定書」をお渡しします。
- ②評価結果が良好な企業は、〈ひろぎん〉がニュースリリースにより公表します。  
また、評価結果に応じた「健康経営」向上へのアドバイスも行います。

### 【制度概要】

タイプ	証書貸付型	当座貸越型
取扱店	全店	広島県内店舗
対象となる方	当行の営業エリア内で原則1年以上継続して同一事業を営む法人のお客さまで、「〈ひろぎん〉健康経営評価」において「B」以上となる方 ※当座貸越型は、上記に加え、協会けんぽ広島支部発行の「ヘルスケア通信簿」を当行にご提出いただける方が対象	
お使いみち	事業活動に必要な設備資金・運転資金	事業活動に必要な運転資金
ご融資金額	1億円以内	極度額：1億円以内
ご融資期間	運転資金：7年以内／設備資金：10年以内	契約期間：1年間
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利) 評価結果に応じて金利引下げ(最大△1.0%) 健康経営に資する投資は別途△0.1%	当行所定の金利(変動金利) 評価結果に応じて金利引下げ(最大△1.0%)
		累計実績
〈ひろぎん〉健康経営評価融資制度		42件/2,082百万円

## 〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローン(2016年1月創設)

災害発生時の初動対応体制を整備する「防災対策」と、災害発生時に企業活動を早期に復旧できるよう組織整備や対応を定めた計画である「BCP（事業継続計画）」の策定は、どちらも災害等の危機発生時に生き抜く強い企業となるため、すべての企業が取り組むべき課題です。

当行では、地域金融機関として地元企業の事業継続の本質に関わる防災対策・BCP策定の取組みを促進・支援するため、2016年1月に「〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローン」を創設しています。

### 制度の特長

- ①防災対策・BCP策定状況と災害時の財務インパクトを損害保険会社との提携により無料診断します。
- ②BCPの策定・見直しを希望される場合、BCP策定の無料支援プランまたは有料支援プランをご利用いただけます。  
※有料支援プラン：当行提携の損害保険会社を通じたコンサルティングを実施。
- ③条件を満たす場合、コミットメントラインの設定も可能です。

### 【制度概要】

融資形式	証書貸付・手形貸付	コミットメントライン
対象となる方	防災対策・BCP策定を必要とし、〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローンの無料診断をご利用いただいた法人のお客さま	以下をすべて満たす法人のお客さま ①特定融資枠契約に関する法律の適用対象となる法人であること ②災害復旧必要額を明記したBCPを当行にご提出いただけること
お使いみち	運転資金・設備資金	危機対応時に必要な資金 ※融資枠はBCPで想定する災害が発生した場合のみ利用可
ご融資金額	1,000万円以上 10億円以内	極度額：10億円以内 ※BCPで想定する災害復旧必要額が上限
ご融資期間	運転資金：7年以内／設備資金：15年以内	契約期間：1年間
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利)	当行所定の金利(変動金利)
手数料	不要	コミットメントフィー：0.1%以上
		<b>累計実績</b>
〈ひろぎん〉 防災・BCP対応支援ローン		146件／6,731百万円

## 〈ひろぎん〉サイバーセキュリティ対策支援ローン(2016年6月創設)

企業が保有する顧客の個人情報や重要な技術情報を狙うサイバー攻撃が増加しており、手口も多様化・巧妙化するなか、サイバーセキュリティ対策は、ITを利用するすべての企業にとって検討が必要な経営課題となっています。

当行では、地域金融機関として、地元企業のサイバーセキュリティ対策への取組みを促進・支援するため、2016年6月に「〈ひろぎん〉サイバーセキュリティ対策支援ローン」を創設し、2018年12月には商品改正により賠償費用を補償する損害保険をセットしています。

### 制度の特長

- ①サイバーセキュリティ体制とサイバー攻撃を受けた場合の資金面への影響を、損害保険会社との提携により無料診断し、融資実行後に診断結果をフィードバックします。
- ②診断結果とお客さまのご要望に応じて、対策導入・向上に向けた個別支援<sup>※</sup>を、損害保険会社やサイバーセキュリティ対策の専門事業者と連携のうえ実施します。

#### ※個別支援の主な内容

- ・専用システム導入等のセキュリティ対策強化
- ・従業員向けの情報セキュリティに係る訓練・マニュアルの制定
- ・サイバー攻撃発生時の初動対応や対外公表の相談等

- ③融資期間中のサイバー事故による情報漏えい等により、法律上の損害賠償責任を負うことで被る損害を補償するサイバーリスク保険<sup>※</sup>をセットしています。(保険料は銀行負担)

※当行を契約者、商品をご利用いただくお客さまを被保険者とし、引受保険会社は東京海上日動火災保険株式会社です。

### 【制度概要】

融資形式	証書貸付
対象となる方	直近決算の売上高が200億円以内であって、サイバーセキュリティ対策を必要とし、「簡易リスク診断〈定量・定性〉ヒアリングシート」を当行へご提出いただける法人のお客さま
お使いみち	設備資金・運転資金
ご融資金額	1,000万円以上5億円以内
ご融資期間	1年以上5年以内
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利)
セットされる損害保険	名称：サイバーリスク保険(賠償責任保険) 補償対象：サイバー事故による情報漏えい等により、法律上の損害賠償責任を負うことで被る損害に関する費用
保険金額	保険金支払限度額：1,000万円(ただし免責金額50万円)
<b>累計実績</b>	
〈ひろぎん〉サイバーセキュリティ対策支援ローン	
220件／7,563百万円	

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## 震災時元本免除特約付き融資(2017年3月創設)

大規模地震発生時には、建物、設備等の直接被害だけでなく、サプライチェーンの分断（部品調達ストップによる操業停止等）等企業経営に対し大きな影響が想定されます。

当行では、「〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローン」と併せ、地元企業のBCP策定支援、震災等リスクへの対策強化を目的として、「震災時元本免除特約付き融資」を2017年3月に創設しています。

### 制度の特長

- ① 予め定めた震度観測点において、震度6強以上の大規模地震が観測された場合に予め定めた割合（100%または50%）で当該融資の借入元本が免除される特約が付与された融資です。
- ② 大規模地震発生時の直接被害、間接損害の有無に関わらず、震度6強以上の地震観測により借入元本が免除されます。
- ③ 借入元本の免除部分については元本免除益となり、大規模地震発生時の財務面でのダメージの補填が可能となります。また免除部分による借入余力が生じるため、緊急時の資金調達も可能となります。

### [制度概要]

お使いみち	運転資金、設備資金 ※大規模地震対策に必要な資金以外の用途にもご利用いただけます
ご融資金額	お使いみちに応じ当行審査
ご融資期間	5年間
ご融資利率	当行所定の金利(固定金利)
震度観測点	以下のいずれかから1ヵ所を選択いただけます(2019年9月末現在) ・広島県広島市 ・広島県福山市 ・岡山県岡山市 ・山口県防府市 ・愛媛県今治市 ・愛媛県松山市 ・香川県高松市 ・東京都千代田区 ・愛知県名古屋市中区 ・大阪府大阪市 ・福岡県福岡市

※本融資は募集総額、実行時期を定めた募集型で運営しております。

	累計実績
震災時元本免除特約付き融資	57件/7,550百万円

## 豪雨災害時元本免除特約付き融資(2019年3月創設)

豪雨災害発生時には、建物、設備等の直接被害だけでなく、サプライチェーンの分断（部品調達ストップによる操業停止等）等企業経営に対し、大きな影響が想定されます。

当行では、「〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローン」と併せ、地元企業のBCP策定支援、災害リスクへの対策強化を目的として、「豪雨災害時元本免除特約付き融資」を2019年3月に創設しています。

### 制度の特長

- ① 予め定めた観測地点において、予め定めた降水量以上の大雨が観測された場合に、予め定めた割合（100%または50%）で当該融資の借入元本が免除される特約が付与された融資です。
- ② 豪雨災害発生時の直接被害、間接被害の有無に関わらず、予め定めた降水量以上の大雨の観測により借入元本が免除されます。
- ③ 借入元本の免除部分については元本免除益となり、豪雨災害発生時の財務面でのダメージの補填が可能となります。また免除部分による借入余力が生じるため、緊急時の資金調達も可能となります。

### [制度概要]

お使いみち	運転資金、設備資金 ※豪雨災害対策に必要な資金以外の用途にもご利用いただけます
ご融資金額	お使いみちに応じ当行審査
ご融資期間	5年間
ご融資利率	当行所定の金利(固定金利)
降水量観測地点	以下のいずれかから1ヵ所を選択いただけます(2019年9月末現在) ・広島県広島市 ・広島県福山市 ・岡山県岡山市 ・山口県下松市 ・愛媛県今治市

※本融資は募集総額、実行時期を定めた募集型で運営しております。

	累計実績
豪雨災害時元本免除特約付き融資	11件/1,250百万円



## 〈ひろぎん〉中小企業応援ローン「グッドサポート(個人事業主安心プラン)」(2017年8月創設)

ご自身の健康状態から万一お仕事ができなくなる(就業不能)ことに対し、生活面や事業の資金繰り等の面から不安を抱えている事業主さまは多いと想定されます。

当行では、7大疾病\*で一定期間就業不能となった場合、事業資金のご返済をサポートする「グッドサポート(個人事業主安心プラン)」を2017年8月に創設しています。

### 制度の特長

- ①「7大疾病のみ補償特約付ローン返済支援保険」がセットされており、商品利用者が7大疾病により一定期間、所定の就業不能となった場合に、以下の補償を行います。
  - ①毎月のローン返済相当額を就業不能期間に応じて保険金として支払い(所定の就業不能状態が免責期間である30日を超えて継続した場合)
  - ②当該商品のローン残高を保険金にて返済充当(就業不能状態が免責期間である30日を超えて更に1年間継続した場合)
- ②お客さまによる保険料負担は不要です。

\*7大疾病とは…3大疾病「ガン(上皮内ガンを除く)、脳卒中、急性心筋梗塞」、  
4つの生活習慣病「糖尿病、高血圧性疾患、肝硬変、慢性腎不全」  
【被保険者が女性の場合】特定女性疾病および妊娠に伴う身体障害も対象とします

### 【制度概要】

対象となる方	同一地域にて同一事業を1年以上営む個人事業主のお客さまで、次の条件を全て満たす方 (1)20歳以上65歳未満の方 (2)1期分以上の確定申告書が提出できる方(青色申告のみ) (3)事業内容が金融保険業(生保・損保代理店除く)、風俗営業、パチンコ業でない方
お使いみち	事業に必要な運転資金ならびに設備資金
ご融資金額	100万円以上2,000万円以内
ご融資期間	3年以上5年以内
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利)

	累計実績
〈ひろぎん〉中小企業応援ローン 「グッドサポート(個人事業主安心プラン)」	192件/379百万円

## 〈ひろぎん〉営業継続費用保険付ローン(2018年12月創設)

災害等(地震・噴火・津波を除く)が発生した場合、企業は営業継続のために追加費用が必要となるなど大きな財務ダメージを負う可能性があります。

当行では、「〈ひろぎん〉防災・BCP対応支援ローン」と併せ、地元企業の災害リスク対策の支援強化を目的として、2018年12月に、災害等により罹災した場合の営業継続をサポートする「〈ひろぎん〉営業継続費用保険付ローン」を創設しています。

### 制度の特長

- ローンに営業継続費用保険\*がセットされた商品です
- ①お借入期間中に火災や自然災害等(地震・噴火・津波を除く)により罹災した場合に、「仮店舗の借入費用」「突貫工事の割増費用」など、営業を継続するために生じた追加費用について、保険によって補償されます。(保険料は銀行負担)
  - ②保険金額(お支払限度額)は、お借入時の融資金額に応じて決まります。

\*営業継続費用保険(企業財産包括保険 営業継続費用)は、財産(建物、設備・什器等)の損害を補償するための火災保険では補償されない、災害等で罹災した場合に営業を継続するために必要な費用について補償するもので、当行を契約者、商品をご利用いただくお客さまを被保険者とし、引受保険会社は東京海上日動火災保険株式会社です。

### 【制度概要】

融資形式	証書貸付	
対象となる方	直近決算の売上高が500億円以内の法人のお客さま	
お使いみち	運転資金・設備資金	
ご融資金額	1,000万円以上5億円以内	
ご融資期間	1年以上5年以内	
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利)	
セットされる損害保険	名称:営業継続費用保険(企業財産包括保険 営業継続費用) 補償対象:火災や自然災害等(地震・噴火・津波を除く)により店舗・事務所・工場やその付属設備等が被害を受けた場合に、営業を継続するために生じた追加費用	
保険金額	ご融資金額(融資実行時の金額)に応じて以下の通り(保険金は実際に生じた費用についてのみ支払)	
	ご融資金額	お支払限度額
	3,000万円未満	500万円
	5,000万円未満	1,000万円
	5,000万円以上	3,000万円

	累計実績
〈ひろぎん〉営業継続費用保険付ローン	22件/665百万円

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## 〈ひろぎん〉売上拡大応援ローン(2019年4月創設)

中小企業が販路拡大や販売先との取引濃化を図るうえで、販売先の倒産リスク対策は大きな検討課題となります。当行では、このリスクへの対策支援として、融資と売掛債権のリスクコンサルティングをパッケージ化した融資商品「〈ひろぎん〉売上拡大応援ローン」を2019年4月に創設しています。

### 制度の特長

販路拡大を進めるうえで課題となる“販売先の倒産リスク”への対策として、ローンのご利用にあわせて当行提携先であるイー・ギャランティ株式会社<sup>※1</sup>が【売掛債権リスクコンサルティング】を提供する商品です

#### 【売掛債権リスクコンサルティング】

##### ①売掛債権ポートフォリオ分析サービス

商品利用先が希望する販売先のポートフォリオ分析に係るレポート<sup>※2</sup>を1年間に3回、無償で提供  
⇒販売先との取引額や売上全体からの分散度等に基づいて、理論上の想定損害額を算定し、支払い条件の短縮等により想定損害額がどのように変化するかのシミュレーションをもとにアドバイスを実施

##### ②売掛債権リスクヘッジに係る提案

具体的な売掛債権リスクヘッジ対策をご希望される場合、イー・ギャランティ株式会社が売掛債権保証<sup>※3</sup>を活用したリスクヘッジ手段を提案

※1 イー・ギャランティ株式会社は、信用リスクに特化した信用リスク受託・流動化事業を行う東証一部上場会社です。

※2 本レポートは、広島銀行の情報に基づくものではありません。

※3 ご利用にはイー・ギャランティ株式会社との別契約が必要です。

#### 【制度概要】

取扱店	広島県内店舗
融資形式	証書貸付
対象となる方	売上高2億円以上の法人のお客さま ※イー・ギャランティ株式会社と既にお取引がある等、対象とならない場合がございます
お使いみち	運転資金
ご融資金額	2,000万円以上10億円以内
ご融資期間	5年(5年以外の期間設定はできません)
ご融資利率	当行所定の金利(固定金利) ※中途解約された場合、違約金がかかります

### c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

お取引先とのリレーション強化により、お客さまが抱える課題や問題点を共有し、経営改善計画の策定支援から進捗状況のフォローを実施しております。また、お取引先の経営改善・事業再生・業種転換等の支援として、積極的に外部専門機関等との連携を深めており、加えて事業再生における高いスキルをもった人材の育成を図っております。

#### 経営改善計画の進捗状況

ベンチマーク

定期的に経営改善計画の進捗状況をフォローすることにより、積極的にお取引先の経営課題の解決を図っています。

	2019年3月末時点
貸付条件の変更を行っている中小企業先数	1,323先
うち経営改善計画の進捗状況が好調または順調な先数*	505先

\*売上高及び当期利益の進捗状況が、経営改善計画に対し80%以上のお取引先

#### 最適な経営改善支援の選択・活用

お取引先の財務面だけでなく、売上げ増加や事業承継等の様々な経営課題の解決に向けて、必要に応じ、積極的に外部専門機関等の知見・ノウハウを活用した経営改善支援を行っています。

	2019年度上期実績
中小企業再生支援協議会（相談持込先数）	8先
経営改善計画策定支援事業	8先
よろず支援拠点*	174先

\*テレビ会議システムを活用した相談会を含む

#### テレビ会議システムを活用した「よろず支援拠点」の相談会共催

2016年9月に公益財団法人ひろしま産業振興機構と、2017年1月に一般社団法人広島県発明協会および広島県事業引継ぎ支援センターと、2017年6月に広島県経営改善支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、当行のテレビ会議システムを活用した「広島県よろず支援拠点」による相談会を共催しています。

	2019年度上期実績
テレビ会議システムを活用した「広島県よろず支援拠点」による相談会	46先（11回）

#### 事業再生スキルの向上に向けた人材育成

事業再生スキルをもった人材を、継続的に育成しています。

	2019年度上期実績
法人スキルアップ研修	24名実施

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

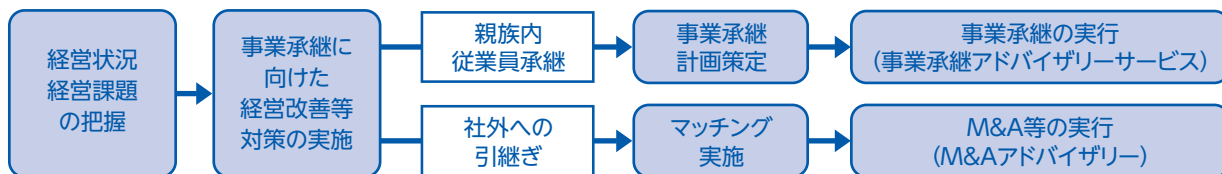
事業承継が必要な取引先への取組みとして、コンサルティング業務を通じて事業や資産承継にかかる課題をお取引先と一緒に解決しております。

## コンサルティング業務（事業承継）について

高齢化や後継者不足等、法人オーナーの重要な経営課題である「事業承継」について、コンサルティングを実施しています。

オーダーメイドのご提案から外部専門家との連携による対策実行までを一貫してご支援する「事業承継アドバイザーサービス」と、最適な承継先のご紹介からM&Aの実行を一貫してご支援する「M&Aアドバイザー」を通じて、お取引先の円滑な事業承継の実現を目指しています。

### 事業承継の流れ



事業承継関連 支援企業件数	2019年度上期
事業承継アドバイザーサービス	109件
M&A成約件数	12件

## 〈ひろぎん〉事業承継サポートローン(2015年11月創設)

事業承継計画の策定支援から必要資金のご融資までをパッケージにした融資商品「〈ひろぎん〉事業承継サポートローン」を2015年11月に創設しています。

	累計実績
〈ひろぎん〉事業承継サポートローン	18件/529百万円

不動産や自社株式の円滑な承継を支援するサービスを提供しております。

## 民事信託マネジメントサービスについて

2016年8月からお客さまの次世代への円滑な資産承継や資産の有効活用等をサポートする「民事信託マネジメントサービス」の取扱いを開始しました。

年齢を重ね、認知症等で判断が難しくなった場合に備え、お客さまがご家族等の信頼できる相手に財産管理を任せる仕組みを提供することにより、お客さまのニーズに応じた柔軟な財産管理が可能となります。

### <民事信託マネジメントサービスの仕組み>





#### d. 担保・保証に依存しない融資の取組状況

当行では、2014年2月から適用が開始された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、個人保証や不動産担保に依存しない融資の推進に取り組んでおります。

「経営者保証に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」)とは  
中小企業の経営者等による個人保証における合理的な保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うための準則を定めたものです。  
日本商工会議所と全国銀行協会を事務局として、中小企業団体及び金融機関団体の関係者、学識経験者、専門家等が協議を重ね、2013年12月に策定されました。

具体的な当行の取組みとして、お借入の申込時や保証契約の更改時、事業承継時などに、ガイドラインの概要について説明させていただき、ガイドラインで求められている以下に記載の要件などについて、個々の案件毎にこれらの充足状況を検証のうえ、保証参加の要否を検討しております。

- ・法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること
- ・法人と経営者との間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えていないこと
- ・法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であること
- ・法人から適時適切に財務情報等が提供されていること

また、既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合には、ガイドラインに基づき、保証参加の要否を検討することとしております。なお、保証債務を整理する場合においても、ガイドラインに基づき誠実に対応することとしております。

併せて、動産担保融資や売掛金担保融資など、従来の担保や保証に代わる新たな資金調達手法の拡充を図っております。

#### 経営者保証に関するガイドラインの対応状況

	2019年度上期実績
新規に無保証で融資した件数 (A)	4,726件
新規で融資した件数 (B)	18,249件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (A/B)	25.90%
既存保証契約を解除・変更(減額)した件数	1,240件
保証債務整理の成立件数	5件

#### 従来の担保や保証に代わる新たな資金調達手法

	2019年9月末時点
動産・売掛金担保融資 (ABL)	321件/62,794百万円
動産担保融資	246件/47,119百万円
売掛金担保融資	75件/15,675百万円

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## 二. 地域の活性化に関する取組状況

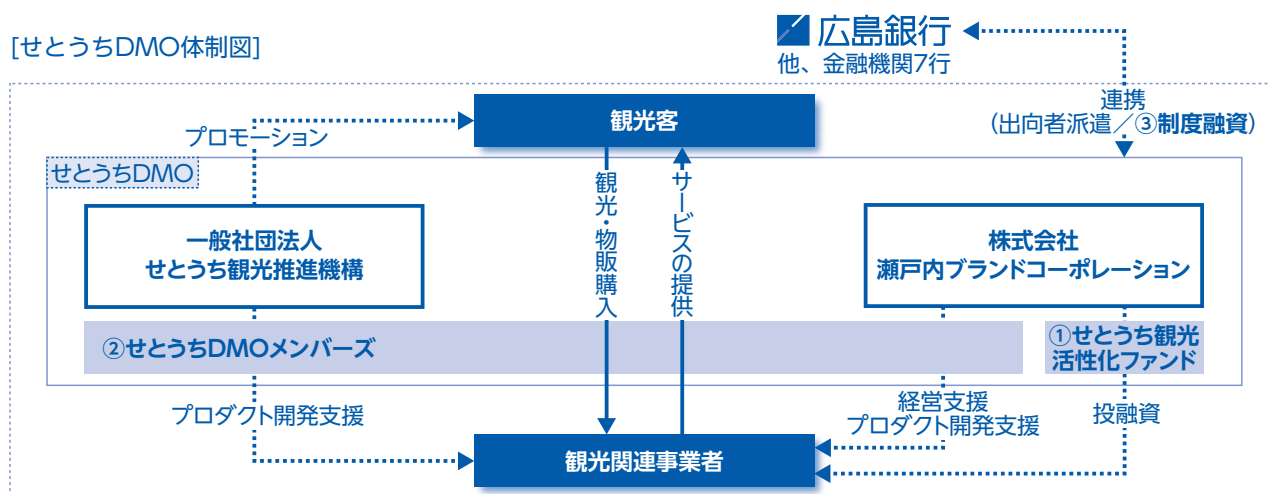
(1) 瀬戸内地域の観光産業活性化を企図する「せとうちDMO」と連携することで、これまで銀行単体ではできなかった事業者への事業支援及び資金支援を実施

### 「せとうちDMO」との連携

政府が掲げる成長戦略の一つである「地方創生」において、地域金融機関の役割が重要となる中で、当行を含む瀬戸内地域の地方銀行7行は、「せとうちDMO」の取組みに参画しており、地域の観光関連事業者の支援を行っています。当行は「せとうちDMO」と連携を図り、観光関連事業者へ「せとうち観光活性化ファンド」を活用した資金支援を行うとともに「せとうちDMOメンバーズ」を通じて直接的な事業サポートを行っています。

※せとうちDMO…せとうち観光推進機構と瀬戸内ブランドコーポレーションが連携し、瀬戸内地域の観光振興を経営視点からマネジメントすることで観光客誘致等に取組む連携体制

[せとうちDMO体制図]



### ①「せとうち観光活性化ファンド」の活用

瀬戸内地方銀行7行及び日本政策投資銀行等が出資して設立した投資事業有限責任組合で、当行は10億円を出資しました。地域の観光関連事業者の事業化及び成長に必要な資金を供給します。

2016年8月に第一号案件として、瀬戸内周遊クルーズ事業を運営する事業者に対する支援を実施しました。



### ②「せとうちDMOメンバーズ」の紹介実施

「せとうちDMO」が運営する観光関連事業者の売上拡大と事業支援を行う会員組織です。当行は、営業店と連携を図り、地域の観光関連事業者に本商品の紹介を実施しています。

カテゴリー	サービス内容
つなぐ	ビジネス交流会の開催、ビジネスマッチングWEBサイト
まなぶ	勉強会の開催、各種情報提供
ささえる	多言語電話通訳サービス、ネット通販（国内向け、国外向け）、着地型旅行商品販路拡大支援、訪日外国人向けモバイル決済導入支援など

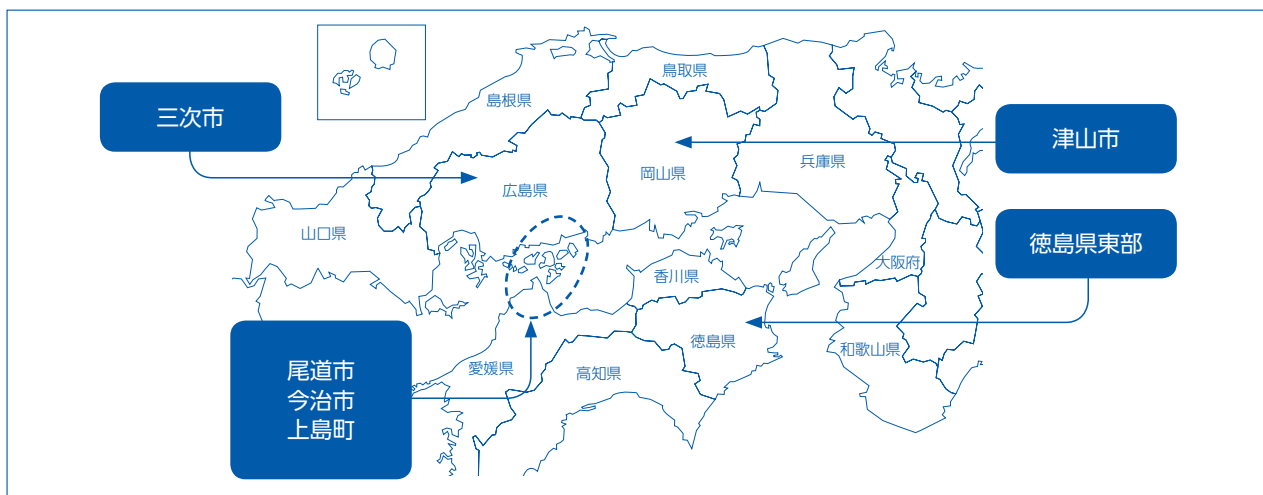
### ③制度融資(ぐるり瀬戸内活性化保証)の取扱

当行は、2017年5月1日より、瀬戸内7県の信用保証協会が「せとうちDMO」の取組みに協調して創設した「ぐるり瀬戸内活性化保証」の取扱いを行っています。

本商品は瀬戸内ブランドの価値向上、瀬戸内エリアの地方創生に資する目的として創設され、瀬戸内活性化のために必要な資金ニーズに対応します。

## (2) 地域版総合戦略の実行支援として地域版DMOの設立支援を中心とする自治体へのコンサルティングを実施

- i) 各自治体は「まち・ひと・しごと総合戦略」において、観光振興による地域活性化について言及しています。
- ii) 全国的にDMO設立による観光振興に注目が集まっており（2019年3月29日付DMO登録123社、DMO候補法人登録114社）、県内外各地の自治体からDMO設立に関連する相談が急増するなか、当行は、DMO設立及び設立後の支援について、営業者と連携を図り、各自治体へのコンサルティングを実施しています。



### 瀬戸内地域のDMO設立支援実績

- ・尾道市、今治市、上島町の2市1町からなる県内初の地域連携DMO「一般社団法人しまなみジャパン」の設立支援などを実施しています。
- ・徳島県東部の15市町村からなる地域連携DMO「一般社団法人イーストとくしま観光推進機構」の設立支援などを実施しています。
- ・「せとうちDMO」と連携を図り、岡山県津山市の「滞在型観光まちづくりプロジェクト推進業務」に参画しています。
- ・三次市より「三次版DMO」の設立支援業務を受託し、2017年12月に「一般社団法人みよし観光街づくり機構」を設立、設立後は事業計画の遂行に関する支援を実施しています。

## (3) 地方創生の推進体制を強化し、地方公共団体と連携した「地方版総合戦略」の実行支援や当行独自の「まち・ひと・しごとの創生」に係る取組みを実施

### ① 地方創生担当の配置と取組みの拡充

- ・2016年度に地方公共団体との取引推進を担う公務営業部内に「地方創生担当」を配置して以降、地方創生に一元的に取り組む体制を一層強化し、地域課題の解決に向けた施策の企画・提案を実施するなど、活動の幅を広げてきました。
- ・地方公共団体の地方版総合戦略の実行・推進を積極的に支援するとともに、地域開発や観光振興、産業イノベーションの促進など、地方公共団体と連携し、地方創生の施策実現に向けた取組みを強化しています。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## ②行政との連携強化

### 連携協定の締結

当行は、地方公共団体との包括的な連携のもと、地方創生に係る様々な分野で相互に協力し、協働した取組みを行うことにより、地方創生の実現に資することを目的とした連携協定を締結しています。

地方公共団体	内容
広島市	地域活性化連携協力に関する協定
福山市	地方創生に係る包括連携
福山市ほか	福山駅前再生に向けた福山ビジネスサポートセンターFuku-Bizを活用した連携に係る覚書
備後圏域連携協議会	備後圏域連携中枢都市圏における地域包括ケアシステムの構築に係る協定
呉市	地方創生に係る包括連携
庄原市	地方創生に係る包括連携
広島県ほか3団体	新たな産業・事業者創出に向けた取組みに関する相互連携協定
広島労働局・広島県	ひろぎん経済研究所を加えた4者での、働き方改革に係る連携

### 地域開発

広島県内の主要な地域開発事業（広島紙屋町・八丁堀エリア、福山駅周辺地区等）に対し、プロジェクトの入口段階から、当行のネットワークやソリューションを積極的に提供することにより、地域経済への積極的な発展に貢献しています。

### 人事交流

広島県、広島市及び福山市と人事交流を行い、各地方公共団体の目指す地方創生の実現に向け、行政との連携を更に強化しています。

交流先	広島県	広島市	福山市
交流人員の当行における職位・人数	監督職・2名	監督職・1名	監督職・1名
交流先の所属	総務局、 商工労働局	企画総務局	企画財政局

## ③地方公共団体の「地方版総合戦略」の実行支援

### 地方版総合戦略

当行は、広島県内の地方公共団体に対し、「地方版総合戦略」の具体的な施策に対するソリューションを提供しています。

[主な取組み状況]

地方公共団体	地方公共団体の主要施策	当行ソリューションの提供内容
広島県	産業イノベーション	新たな産業・事業者が創出される好循環の構築に向け、スタートアップ企業と連携した新たな事業創出プログラムを構築
	都心活性化	広島市中心市街地再開発について、エリアマネジメント協議会への参画に加え、地元行政や開発事業者等との対話を積極的に実施
広島市	都心活性化	内閣府・国土交通省が認定する「広島県PPP/PF地域連携プラットフォーム」を広島県と共同で設立し、セミナーの開催や個別案件に関する官民対話を実施
	観光振興	紙屋町・八丁堀地域の都心活性化に向け、「都市再生緊急整備地域検討協議会」へ参加し、地域開発促進を後押し
福山市	産業振興	当行が資本参加した地域商社にて「広島市平和記念公園レストハウス運営指定管理者」を受託。中心部における交流人口の増加、旅行者の滞在時間増加による地域経済活性化を支援 Fuku-Biz <sup>(※)</sup> と連携した女性企業家支援プログラム「びんご女性起業応援カフェ」を開催し、多様な創業環境づくりを支援 地域新電力会社(福山未来エナジー株)の設立支援

(※) 備後域内の企業・個人事業者・創業者の支援拠点(福山ビジネスサポートセンター)

## 定住支援に関するローン

当行では、Uターン者・Iターン者の定住支援を目的とした専用ローンを取扱っており、移住希望者への支援体制の充実を図ることで、地域コミュニティの活性化を目指します。

[商品概要] 詳しくは、店頭の商品概要説明書をご用意しております。

商品名	〈ひろぎん〉定住促進ローン		
対象となる方	以下をすべて満たす個人のお客さま ①借入時年齢が満20歳以上71歳未満の方 ②Uターン・Iターン者で、対象市町村の定住に関する助成金等の認定者 ※移住に伴い移住前の勤務先を退職する場合は、新たな職に就くことが決定・内定していることを確認できる場合に限る		
お使いみち	Uターン・Iターン先に移住・定住するための必要資金	ご融資期間	1年以上20年以内 ※最長12ヵ月間の元金据置可
ご融資金額	10万円以上1,000万円以下	ご融資利率	当行所定の金利(変動金利)



## ビジネスマッチング業務の推進

- 当行では、金融面からのご支援に加えて、直接お取引先のビジネスのお役に立てる活動にも積極的に取組んでおります。他の地方銀行や外部機関等との連携により、国内及び海外での商談会開催など様々な機会のご提供に加え、個別のお取引先のビジネスマッチングニーズにもお応えしております。

## 海外でのビジネスマッチング商談会

- ・ 海外での取引拡大をサポートするため、地域を越えた金融機関が協力し、ビジネスマッチング商談会を行っています。
- ・ 現地企業との商談に加えて、各地域から現地に進出している日系企業との商談も活発に行われています。

	BIDVビジネスセミナー&交流会	タイ日系企業ビジネス交流会
開催日	2019年4月18日	2019年5月17日
開催場所	ベトナム・ハノイ 『シェラトン ハノイ ホテル』	タイ・バンコック 『バンコク・マリオット・マーキス・クインズパーク』
主催者	ベトナム投資開発銀行 (BIDV) 広島銀行 他地方銀行、信用金庫15行庫	広島銀行 他地方銀行19行
出展企業	179社	424社
来場者数	200名	495名

## 地方銀行フードセレクションの開催

- ・ お取引先のビジネス展開をサポートするため、全国の地方銀行及びリッキービジネスソリューション(株)と共催し、全国規模の食の商談会を行っています。
- ・ 地域の食材に特化した商談会として、地方の食材サプライヤーと全国から来場する食品担当バイヤーの出会いの場を提供しています。
- ・ フードセレクション2019実績  
出展社数：1,031社（うち当行お取引先：11社ご参加）  
来場者数：13,412名（2日間合計）

## 地域再生・活性化ネットワーク(9行連携)の活用

- ・ 9行連携（当行、北海道、七十七、千葉、八十二、静岡、京都、伊予、福岡）では、県境・地域を越えて活躍されるお取引先のビジネスニーズに対応するため、ビジネスマッチングの売り案件・買い案件等の情報交換を行っています。

## (参考) 産学官との連携強化

- ・ 産学官が、相互に保有する情報やノウハウを利用し、協力し合う体制を構築するため、その連携強化に積極的に取組んでいます。

	2019年度上期実績
大学研究シーズと企業ニーズのマッチング件数 〔地元9大学（広島、県立広島、広島市立、広島経済、広島工業、広島修道、広島国際、近畿、福山）との産学連携協定を締結〕	21件
地元大学への講師派遣	6回

## 【金融経済環境】

2019年度中間期のわが国経済は、米中貿易摩擦の激化や世界経済の減速など景気の先行き不透明感が強まる中、輸出や生産活動が弱含んだものの、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が底堅く推移したほか、設備投資が堅調を維持し、全体として緩やかな回復基調を辿りました。

当地方の経済は、輸出や生産活動の一部で弱めの動きがみられたものの、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費も底堅く推移しました。また、設備投資が回復したほか災害復旧・復興に伴い公共投資が大きく増加するなど、全体として緩やかに回復しました。

金融面では、日本銀行によるマイナス金利政策が維持されるなか、短期金利、長期金利ともに0%をやや下回って推移しました。

## 【2019年9月期の業績等の概要 (連結)】

損益につきましては、経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加や国債等債券売却益の増加によるその他業務収益の増加を主因として、前年同期比18億94百万円増加の637億71百万円となりました。一方、経常費用は、貸出金償却の減少によるその他経常費用の減少を主因として、前年同期比2億33百万円減少し、441億98百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比21億28百万円増益の195億73百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比14億80百万円増益の135億9百万円となりました。

連結財政状態につきましては、貸出金は、事業性貸出等と個人ローンがともに増加した結果、前年同期比3,639億円増加の6兆3,200億円となりました。預金等（譲渡性預金含む）は、個人預金、法人預金、公金・金融預金とも増加した結果、前年同期比2,370億円増加の7兆7,183億円となりました。有価証券は、前年同期比974億円減少し、1兆1,189億円となりました。

## 【2019年9月期の業績等の概要 (単体)】

損益につきましては、経常収益は、国債等債券売却益の増加によるその他業務収益の増加を主因として、前年同期比18億2百万円増加の613億91百万円となりました。一方、経常費用は、貸出金償却の減少によるその他経常費用の減少を主因として、前年同期比81百万円減少し、419億20百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比18億82百万円増益の194億70百万円、中間純利益は、前年同期比13億50百万円増益の140億5百万円となりました。

貸出金は、事業性貸出等と個人ローンがともに増加した結果、前年同期比3,665億円増加の6兆3,137億円となりました。預金等（譲渡性預金含む）は、個人預金、法人預金、公金・金融預金とも増加した結果、前年同期比2,397億円増加の7兆7,344億円となりました。有価証券は、前年同期比977億円減少し、1兆1,293億円となりました。

## 主要な経営指標等の推移

### ■最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2017年度中間 連結会計期間	2018年度中間 連結会計期間	2019年度中間 連結会計期間	2017年度	2018年度
	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
連結経常収益	62,195百万円	61,877	63,771	124,908	121,238
うち連結信託報酬	95百万円	77	110	178	152
連結経常利益	18,716百万円	17,445	19,573	35,098	37,045
親会社株主に帰属する中間純利益	15,059百万円	12,029	13,509	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—百万円	—	—	25,809	25,581
連結中間包括利益	22,173百万円	9,531	13,375	—	—
連結包括利益	—百万円	—	—	37,686	15,494
連結純資産額	465,047百万円	484,535	497,686	477,748	487,391
連結総資産額	9,169,925百万円	8,902,344	9,271,421	9,052,152	8,952,671
1株当たり純資産額	1,493.57円	1,555.43	1,597.32	1,534.40	1,564.51
1株当たり中間純利益	48.25円	38.64	43.37	—	—
1株当たり当期純利益	—円	—	—	82.81	82.16
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	48.18円	38.60	43.34	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—	—	82.71	82.09
自己資本比率	5.0%	5.4	5.3	5.2	5.4
連結自己資本比率（国内基準）	11.39%	11.03	11.07	11.07	11.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,598百万円	△246,974	3,459	△116,170	△264,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	193,790百万円	167,046	52,856	380,803	192,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,317百万円	△2,847	△3,162	△7,167	△6,008
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	1,518,325百万円	1,419,868	1,477,550	1,502,680	1,424,420
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,570人 〔1,273人〕	3,581 〔1,288〕	3,566 〔1,257〕	3,494 〔1,298〕	3,478 〔1,289〕
信託財産額	57,461百万円	59,771	62,106	56,153	57,451

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。  
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。  
 5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

# 中間連結財務諸表

前中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## ■ 中間連結貸借対照表

科目	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	1,424,217	1,487,076
コールローン及び買入手形	14,585	23,642
買入金銭債権	7,482	7,989
特定取引資産	5,953	5,713
金銭の信託	13,974	8,567
有価証券	1,216,361	1,118,921
貸出金	5,956,198	6,320,057
外国為替	9,354	8,690
その他資産	85,865	107,442
有形固定資産	91,605	95,166
無形固定資産	9,367	9,405
退職給付に係る資産	56,603	67,496
繰延税金資産	728	725
支払承諾見返	43,139	43,427
貸倒引当金	△ 33,092	△ 32,902
資産の部合計	8,902,344	9,271,421
<b>(負債の部)</b>		
預金	7,151,055	7,328,133
譲渡性預金	330,318	390,262
売現先勘定	70,091	65,769
債券貸借取引受入担保金	216,789	288,655
特定取引負債	4,134	3,505
借入金	515,086	563,901
外国為替	1,371	944
信託勘定借	78	28
その他負債	54,412	60,262
退職給付に係る負債	44	41
役員退職慰労引当金	21	23
睡眠預金払戻損失引当金	3,754	2,985
ポイント引当金	156	139
株式給付引当金	239	425
本店建替損失引当金	1,589	—
特別法上の引当金	39	38
繰延税金負債	11,871	11,578
再評価に係る繰延税金負債	13,613	13,610
支払承諾	43,139	43,427
負債の部合計	8,417,809	8,773,734
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,740	30,740
利益剰余金	318,930	339,753
自己株式	△ 1,057	△ 997
株主資本合計	403,187	424,070
その他有価証券評価差額金	45,395	38,571
繰延ヘッジ損益	120	△ 4,703
土地再評価差額金	27,800	27,792
退職給付に係る調整累計額	7,854	11,780
その他の包括利益累計額合計	81,171	73,440
新株予約権	176	176
純資産の部合計	484,535	497,686
負債及び純資産の部合計	8,902,344	9,271,421

## ■ 中間連結損益計算書

科目	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	61,877	63,771
資金運用収益	37,936	38,073
（うち貸出金利息）	30,920	31,074
（うち有価証券利息配当金）	6,326	6,247
信託報酬	77	110
役務取引等収益	15,237	13,872
特定取引収益	1,165	1,457
その他業務収益	2,534	7,124
その他経常収益	4,926	3,134
経常費用	44,431	44,198
資金調達費用	3,995	4,369
（うち預金利息）	1,091	1,002
役務取引等費用	4,355	4,736
その他業務費用	2,758	4,614
営業経費	29,116	28,712
その他経常費用	4,206	1,766
経常利益	17,445	19,573
特別利益	1	4
固定資産処分益	0	2
金融商品取引責任準備金取崩額	1	1
特別損失	164	88
固定資産処分損	85	60
減損損失	78	27
税金等調整前中間純利益	17,283	19,488
法人税、住民税及び事業税	3,129	3,336
法人税等調整額	2,125	2,642
法人税等合計	5,254	5,979
中間純利益	12,029	13,509
親会社株主に帰属する中間純利益	12,029	13,509

## ■ 中間連結包括利益計算書

科目	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	12,029	13,509
その他の包括利益	△ 2,497	△ 133
その他有価証券評価差額金	△ 3,004	2,896
繰延ヘッジ損益	667	△ 2,687
退職給付に係る調整額	△ 161	△ 341
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△ 2
中間包括利益	9,531	13,375
<b>(内訳)</b>		
親会社株主に係る中間包括利益	9,531	13,375

## ■ 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,746	309,747	△ 1,260	393,807
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,809		△ 2,809
親会社株主に帰属する 中間純利益			12,029		12,029
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 6		202	196
土地再評価差額金の取崩			△ 36		△ 36
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△ 6	9,183	202	9,380
当中間期末残高	54,573	30,740	318,930	△ 1,057	403,187

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	48,399	△ 547	27,763	8,016	83,632
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 3,003	667	36	△ 161	△ 2,461
当中間期変動額合計	△ 3,003	667	36	△ 161	△ 2,461
当中間期末残高	45,395	120	27,800	7,854	81,171

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	308	477,748
当中間期変動額		
剰余金の配当		△ 2,809
親会社株主に帰属する 中間純利益		12,029
自己株式の取得		△ 0
自己株式の処分		196
土地再評価差額金の取崩		△ 36
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 131	△ 2,593
当中間期変動額合計	△ 131	6,786
当中間期末残高	176	484,535



# 中間連結財務諸表

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,740	329,367	△ 1,040	413,641
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 3,123		△ 3,123
親会社株主に帰属する 中間純利益			13,509		13,509
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 0		42	42
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△ 0	10,386	42	10,428
当中間期末残高	54,573	30,740	339,753	△ 997	424,070

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	35,676	△ 2,016	27,792	12,121	73,574
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,894	△ 2,687	—	△ 341	△ 133
当中間期変動額合計	2,894	△ 2,687	—	△ 341	△ 133
当中間期末残高	38,571	△ 4,703	27,792	11,780	73,440

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	176	487,391
当中間期変動額		
剰余金の配当		△ 3,123
親会社株主に帰属する 中間純利益		13,509
自己株式の取得		△ 0
自己株式の処分		42
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	△ 133
当中間期変動額合計	—	10,294
当中間期末残高	176	497,686

## ■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間 (皇 2018年4月1日 皇 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (皇 2019年4月1日 皇 2019年9月30日)
	金額	金額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	17,283	19,488
減価償却費	2,333	2,363
減損損失	78	27
持分法による投資損益 (△は益)	△ 74	△ 74
貸倒引当金の増減 (△)	△ 2,336	△ 291
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 1,995	△ 2,389
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2	2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 5	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 692	△ 572
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	26	18
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	63	83
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	△ 1	△ 1
本店建替損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 397	△ 846
資金運用収益	△ 37,936	△ 38,073
資金調達費用	3,995	4,369
有価証券関係損益 (△)	△ 2,173	△ 3,923
固定資産処分損益 (△は益)	85	57
特定取引資産の純増 (△) 減	△ 105	125
特定取引負債の純増減 (△)	111	△ 350
貸出金の純増 (△) 減	△ 94,402	△ 299,216
預金の純増減 (△)	△ 19,869	74,304
譲渡性預金の純増減 (△)	60,188	179,935
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△ 70,464	47,569
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	4,148	△ 1,924
コールローン等の純増 (△) 減	3,878	△ 3,866
コールマネー等の純増減 (△)	△ 91,237	△ 22,752
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 46,069	28,546
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 1,612	△ 1,153
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1,147	604
資金運用による収入	38,800	41,369
資金調達による支出	△ 4,451	△ 4,429
その他	△ 1,534	△ 12,097
小計	△ 243,218	6,904
法人税等の支払額	△ 3,755	△ 3,444
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 246,974</b>	<b>3,459</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 99,965	△ 332,213
有価証券の売却による収入	136,543	295,621
有価証券の償還による収入	138,078	89,910
金銭の信託の増加による支出	△ 5,719	△ 13
金銭の信託の減少による収入	1	1,758
有形固定資産の取得による支出	△ 709	△ 807
無形固定資産の取得による支出	△ 1,176	△ 1,376
有形固定資産の売却による収入	0	2
有形固定資産の除却による支出	△ 5	△ 26
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>167,046</b>	<b>52,856</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△ 2,811	△ 3,125
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△ 36	△ 36
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 2,847</b>	<b>△ 3,162</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 36</b>	<b>△ 24</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 82,812	53,129
現金及び現金同等物の期首残高	1,502,680	1,424,420
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,419,868	1,477,550

## 注記事項

### (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

#### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社  
 ひろぎんビジネスサービス株式会社 ひろぎん証券株式会社  
 しまなみ債権回収株式会社 ひろぎんリートマネジメント株式会社  
 ひろぎんカードサービス株式会社 ひろぎん保証株式会社  
 (連結の範囲の変更)

前連結会計年度まで当行の連結子会社であったひろぎんウェルスマネジメント株式会社は、当行を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社  
 エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション  
 ブルーインベストメント投資事業有限責任組合  
 しまなみ価値創造投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
 ひろぎんリース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
 エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション  
 ブルーインベストメント投資事業有限責任組合  
 しまなみ価値創造投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当ありません。

#### 3 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
 9月末日 6社

#### 4 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下、「特定取引目的」という。) の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 ①有価証券の評価は、売買目的有価証券 (特定取引を除く) については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式会社等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 ②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記①と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。

# 中間連結財務諸表

- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産（リース資産を除く）  
 当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物：22年～50年  
 その他：3年～20年  
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しております。  
 ②無形固定資産（リース資産を除く）  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年・10年）に基づいて償却しております。  
 ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,662百万円であります。  
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (8) ポイント引当金の計上基準  
 ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。
- (9) 株式給付引当金の計上基準  
 株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- (10) 本店建替損失引当金の計上基準  
 本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込み額を計上しております。
- (11) 特別法上の引当金の計上基準  
 連結子会社の特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
 数理計算上の差異：  
 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理  
 なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法  
 ①金利リスク・ヘッジ  
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。  
 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。  
 ②為替変動リスク・ヘッジ  
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特別処理を行っております。
- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理  
 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## （追加情報）

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当行の取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を導入しております。

### 1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式の換価処分相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当行株式等については、予め当行が信託設定した金銭により取得します。

### 2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- 信託における当中間連結会計期間末の帳簿価額は721百万円であります。
- 信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は824千株であります。

## （中間連結貸借対照表関係）

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額  

株式	2,897百万円
出資金	2,379百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  

破綻先債権額	1,007百万円
延滞債権額	46,562百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  

3ヵ月以上延滞債権額	3,194百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。



4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 14,653百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 65,417百万円  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 21,696百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 657,256百万円  
貸出金 331,633百万円  
その他資産 1,296百万円  
計 990,185百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 1,677百万円  
売現先勘定 65,769百万円  
債券貸借取引受入担保金 288,655百万円  
借入金 512,024百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
その他資産 50,000百万円  
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
金融商品等差入担保金 27,939百万円  
保証金 2,400百万円  
先物取引差入証拠金 1,473百万円  
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。 2百万円

8 現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。  
処分せずに自己保有している有価証券 15,237百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 1,750,164百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,669,564百万円  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 1998年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 26,524百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額 41,140百万円  
減価償却累計額 41,140百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 15,000百万円

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 36,424百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。  
金銭信託 21,384百万円

### （中間連結損益計算書関係）

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	2,853百万円
2 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	12,624百万円
3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入額	778百万円
株式等売却損	610百万円
貸出金償却	239百万円
貸出債権売却等による損失	121百万円

### （中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	312,633	—	—	312,633	
合計	312,633	—	—	312,633	
自己株式					
普通株式	1,216	0	48	1,168	(注)
合計	1,216	0	48	1,168	

(注) 増加は単元未満株式の買取0千株、減少は役員報酬BIP信託による当行株式の交付または市場への売却48千株、単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。  
役員報酬BIP信託が所有する当行株式は、当中間連結会計期間末株式数に824千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結 会計期間 増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	176	
合計			—	—	—	176	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,123	10.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金8百万円が含まれておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	2,810	利益剰余金	9.0	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金7百万円が含まれておりません。

### （中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,487,076百万円
その他預け金	△9,526百万円
現金及び現金同等物	1,477,550百万円

# 中間連結財務諸表

## (リース取引関係)

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

- 1 ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容  
・有形固定資産  
主として、店舗であります。

- ②リース資産の減価償却の方法  
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	4
1年超	1
合計	5

## (金融商品関係)

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、次表に含めておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
<b>資 産</b>			
(1) 現金預け金	1,487,076	1,487,076	—
(2) コールローン及び買入手形	23,642	23,642	—
(3) 買入金銭債権	7,989	7,989	—
(4) 特定取引資産(*2)			
売買目的有価証券	1,174	1,174	—
(5) 金銭の信託	8,567	8,567	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,107,220	1,107,220	—
(7) 貸出金	6,320,057		
貸倒引当金(*1)	△29,853		
	6,290,203	6,444,733	154,529
<b>資産計</b>	8,925,876	9,080,406	154,529
<b>負 債</b>			
(1) 預金	7,328,133	7,328,544	411
(2) 譲渡性預金	390,262	390,258	△3
(3) 売現先勘定	65,769	65,769	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	288,655	288,655	—
(5) 借入金	563,901	566,019	2,118
<b>負債計</b>	8,636,721	8,639,247	2,525
<b>デリバティブ取引(*1)(*3)</b>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,819	1,819	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,568)	(6,568)	—
<b>デリバティブ取引計</b>	(4,749)	(4,749)	—

- (\*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブ取引に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (\*)2 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。
- (\*)3 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金についても、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形  
コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 特定取引資産  
特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 金銭の信託

金銭の信託のうち、外部格付を有するものは、元利金の合計額を期間ごとの外部格付別平均利回りによって割り引いて時価を算定しております。それ以外のものについては、信託財産構成物が満期のない預け金から構成されており、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私債券は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

- (7) 貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定(\*)しております。

(\*) 金利スワップ等の特別処理の対象とされた長期貸出の時価については、金利スワップ等の時価(デリバティブ取引)参照)を当該長期貸出の時価に加算して算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負 債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

- (3) 売現先勘定、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (5) 借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のもは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

金利関連取引及び通貨関連取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等によっております。地震デリバティブ取引及び天候デリバティブ取引については、取得価額をもって時価としております。

なお、金利スワップ等の特別処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該長期貸出金の時価に含めて記載しております(「資産(7)」参照)。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	7,164
② その他	4,536
合計	11,701

(\*)1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*)2 当中間連結会計期間において、非上場株式についての減損処理は該当ありません。

## (ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当ありません。

## (企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当行は、2018年11月7日開催の取締役会において、当行の連結子会社であるひろぎんウェルスマネジメント株式会社を吸収合併することを決議し、2019年4月1日付で合併いたしました。

### 1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社広島銀行
事業の内容	銀行業
被結合企業の名称	ひろぎんウェルスマネジメント株式会社
事業の内容	保険代理業

- (2) 企業結合日

2019年4月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社、ひろぎんウェルスマネジメント株式会社を消滅会社とする吸収合併

- (4) 結合後企業の名称

株式会社広島銀行

- (5) その他取引の概要に関する事項

業務の効率化によるグループ経営の一層の強化及びサービスの一層の充実を目的として吸収合併するものです。



## 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (1株当たり情報)

- 1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎  
当中間連結会計期間(2019年9月30日)
- |                               |            |
|-------------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額                     | 1,597.32円  |
| (算定上の基礎)                      |            |
| 純資産の部の合計額                     | 497,686百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額             | 176百万円     |
| うち新株予約権                       | 176百万円     |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額              | 497,510百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 | 311,464千株  |
- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76131口)が所有している当行株式については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。  
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当中間連結会計期間824千株であります。
- 2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎  
当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
- (1) 1株当たり中間純利益  
(算定上の基礎)
- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 親会社株主に帰属する中間純利益        | 13,509百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額           | 一百万円      |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 | 13,509百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数           | 311,437千株 |
- (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益  
(算定上の基礎)
- |   |       |
|---|-------|
| 親会社株主に帰属する中間純利益調整額                              | 一百万円  |
| 普通株式増加数   | 227千株 |
| うち新株予約権   | 227千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | —     |
- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76131口)が所有している当行株式については、自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。  
1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当中間連結会計期間851千株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ■セグメント情報等

## (セグメント情報)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連情報)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	30,920	12,369	15,237	3,350	61,877

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,074	16,524	13,872	2,300	63,771

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

## ■連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
破綻先債権	1,855	1,007
延滞債権	49,544	46,562
3か月以上延滞債権	3,297	3,194
貸出条件緩和債権	14,788	14,653
合計	69,486	65,417

(注) 1. 部分直接償却後で記載しています。

2. 自己査定の結果、破綻懸念先以下に区分した債務者に対する未収利息は、全額を不計上としています。

## 主要な経営指標等の推移

### ■当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第107期中 2017年9月	第108期中 2018年9月	第109期中 2019年9月	第107期 2018年3月	第108期 2019年3月
経常収益	64,814百万円	59,589	61,391	122,437	114,930
うち信託報酬	95百万円	77	110	178	152
経常利益	23,719百万円	17,588	19,470	37,994	35,949
中間純利益	17,694百万円	12,655	14,005	—	—
当期純利益	—百万円	—	—	27,034	25,388
資本金	54,573百万円	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	625,266千株	312,633	312,633	312,633	312,633
純資産額	452,773百万円	468,508	477,418	460,934	466,283
総資産額	9,144,696百万円	8,868,430	9,239,193	9,022,839	8,917,961
預金残高	7,005,324百万円	7,158,708	7,338,439	7,183,495	7,262,941
貸出金残高	5,765,385百万円	5,947,237	6,313,743	5,852,316	6,014,683
有価証券残高	1,594,320百万円	1,227,009	1,129,365	1,393,440	1,186,499
1株当たり配当額	4.50円	10.00	9.00	13.50	20.00
自己資本比率	4.9%	5.2	5.1	5.1	5.2
単体自己資本比率（国内基準）	11.13%	10.81	10.86	10.79	10.79
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,272人 〔1,202人〕	3,253 〔1,225〕	3,253 〔1,191〕	3,187 〔1,212〕	3,164 〔1,213〕
信託財産額	57,461百万円	59,771	62,106	56,153	57,451

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第107期中（2017年9月）の1株当たり配当額は株式併合前の配当額であります。また、第107期（2018年3月）の1株当たり配当額13.50円は、中間配当額4.50円（株式併合前）と期末配当額9.00円（株式併合後）の合計であります。  
 3. 第108期中（2018年9月）の1株当たり配当額10.00円には、創業140周年記念配当1.00円を含んでおります。  
 4. 第108期（2019年3月）の1株当たり配当額20.00円には、創業140周年記念配当2.00円を含んでおります。  
 5. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

# 中間財務諸表

前中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）及び当中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## ■ 中間貸借対照表

科目	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (2018年9月30日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	1,423,133	1,485,758
コールローン	14,585	23,642
買入金銭債権	5,936	6,396
特定取引資産	5,945	5,708
金銭の信託	174	167
有価証券	1,227,009	1,129,365
貸出金	5,947,237	6,313,743
外国為替	9,354	8,690
その他資産	78,834	100,001
有形固定資産	91,108	94,656
無形固定資産	9,275	9,311
前払年金費用	45,219	50,422
支払承諾見返	41,536	42,055
貸倒引当金	△ 30,920	△ 30,726
資産の部合計	8,868,430	9,239,193
<b>(負債の部)</b>		
預金	7,158,708	7,338,439
譲渡性預金	336,009	396,034
売現先勘定	70,091	65,769
債券貸借取引受入担保金	216,789	288,655
特定取引負債	4,134	3,505
借入金	512,417	562,476
外国為替	1,371	944
信託勘定借	78	28
その他負債	31,125	40,457
未払法人税等	2,277	2,514
リース債務	645	590
資産除去債務	320	332
その他の負債	27,882	37,020
睡眠預金払戻損失引当金	3,754	2,985
ポイント引当金	118	100
株式給付引当金	239	425
本店建替損失引当金	1,589	—
繰延税金負債	8,342	6,285
再評価に係る繰延税金負債	13,613	13,610
支払承諾	41,536	42,055
負債の部合計	8,399,921	8,761,775
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,739	30,739
資本準備金	30,634	30,634
その他資本剰余金	105	105
利益剰余金	310,759	331,258
利益準備金	40,153	40,153
その他利益剰余金	270,606	291,105
別途積立金	254,604	273,604
繰越利益剰余金	16,002	17,501
自己株式	△ 1,043	△ 984
株主資本合計	395,028	415,588
その他有価証券評価差額金	45,383	38,565
繰延ヘッジ損益	120	△ 4,703
土地再評価差額金	27,800	27,792
評価・換算差額等合計	73,303	61,653
新株予約権	176	176
純資産の部合計	468,508	477,418
負債及び純資産の部合計	8,868,430	9,239,193

## ■ 中間損益計算書

科目	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	59,589	61,391
資金運用収益	39,232	39,072
（うち貸出金利息）	30,735	30,927
（うち有価証券利息配当金）	7,822	7,413
信託報酬	77	110
役員取引等収益	12,438	11,713
特定取引収益	187	294
その他業務収益	2,525	7,116
その他経常収益	5,128	3,084
経常費用	42,001	41,920
資金調達費用	3,972	4,347
（うち預金利息）	1,091	1,002
役員取引等費用	4,624	5,104
その他業務費用	2,758	4,614
営業経費	26,448	26,198
その他経常費用	4,197	1,656
経常利益	17,588	19,470
特別利益	0	176
特別損失	129	84
税引前中間純利益	17,458	19,562
法人税、住民税及び事業税	2,685	2,922
法人税等調整額	2,117	2,634
法人税等合計	4,802	5,556
中間純利益	12,655	14,005

# 中間財務諸表

## ■ 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	54,573	30,634	111	30,745	40,153	233,604	27,191	300,948
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 2,809	△ 2,809
別途積立金の積立						21,000	△ 21,000	—
中間純利益							12,655	12,655
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 6	△ 6				
土地再評価差額金の取崩							△ 36	△ 36
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	△ 6	△ 6	—	21,000	△ 11,189	9,810
当中間期末残高	54,573	30,634	105	30,739	40,153	254,604	16,002	310,759

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,246	385,022	48,387	△ 547	27,763	75,604	308	460,934
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 2,809						△ 2,809
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		12,655						12,655
自己株式の取得	△ 0	△ 0						△ 0
自己株式の処分	202	196						196
土地再評価差額金の取崩		△ 36						△ 36
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△ 3,004	667	36	△ 2,300	△ 131	△ 2,432
当中間期変動額合計	202	10,006	△ 3,004	667	36	△ 2,300	△ 131	7,573
当中間期末残高	△ 1,043	395,028	45,383	120	27,800	73,303	176	468,508

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	54,573	30,634	105	30,739	40,153	254,604	25,619	320,376
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 3,123	△ 3,123
別途積立金の積立						19,000	△ 19,000	—
中間純利益							14,005	14,005
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 0	△ 0				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	19,000	△ 8,117	10,882
当中間期末残高	54,573	30,634	105	30,739	40,153	273,604	17,501	331,258

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,026	404,663	35,668	△ 2,016	27,792	61,444	176	466,283
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 3,123						△ 3,123
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		14,005						14,005
自己株式の取得	△ 0	△ 0						△ 0
自己株式の処分	42	42						42
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			2,896	△ 2,687	—	209	—	209
当中間期変動額合計	42	10,925	2,896	△ 2,687	—	209	—	11,134
当中間期末残高	△ 984	415,588	38,565	△ 4,703	27,792	61,653	176	477,418



# 中間財務諸表

## 注記事項

### (重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

#### 1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券 (特定取引を除く) については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記 (1) と同じ方法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)  
有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：22～50年  
その他：3～20年
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (主として5年・10年) に基づいて償却しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見積法) により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,662百万円であります。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (主として14年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

#### (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

#### (4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

#### (5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役 (社外取締役を除く) の払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### (6) 本店建替損失引当金

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込み額を計上しております。

#### 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7 ヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の (残存) 期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

#### 8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税 (以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

#### (追加情報)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**(中間貸借対照表関係)**

当中間会計期間(2019年9月30日)

1 関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	13,341百万円
出資金	2,379百万円
2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	970百万円
延滞債権額	46,562百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3ヵ月以上延滞債権額	3,194百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	14,653百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	65,380百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	21,696百万円
7 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	657,256百万円
貸出金	331,633百万円
その他資産	96百万円
計	988,985百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,677百万円
売現先勘定	65,769百万円
債券貸借取引受入担保金	288,655百万円
借入金	510,600百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
その他資産	50,000百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	27,939百万円
保証金	2,221百万円
先物取引差入証拠金	1,433百万円
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。	2百万円
8 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。	
処分せずに自己保有している有価証券	481百万円
9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	1,766,534百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,685,934百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。	
劣後特約借入金	15,000百万円

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 36,424百万円
- 12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
- 金銭信託 21,384百万円

**(中間損益計算書関係)**

当中間会計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	2,853百万円
2 減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	955百万円
無形固定資産	1,367百万円
3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入額	672百万円
株式等売却損	610百万円
貸出金償却	239百万円
貸出債権売却等による損失	117百万円
4 特別利益には、次のものを含んでおります。	
抱合せ株式消滅差益	173百万円

**(有価証券関係)**

当中間会計期間(2019年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	12,927
関連会社株式	414
出資金	2,379
合計	15,720

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

# 損益の状況

## 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	32,647	6,657	39,304	32,114	7,031	39,145
資金調達費用	952	3,091	4,043	1,100	3,320	4,420
資金運用収支	<b>31,694</b>	<b>3,565</b>	<b>35,260</b>	<b>31,014</b>	<b>3,710</b>	<b>34,724</b>
信託報酬	77	—	77	110	—	110
役員取引等収益	12,169	268	12,437	11,445	267	11,712
役員取引等費用	4,483	140	4,623	4,955	149	5,104
役員取引等収支	<b>7,763</b>	<b>127</b>	<b>7,890</b>	<b>6,600</b>	<b>118</b>	<b>6,718</b>
特定取引収益	90	96	186	46	247	293
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	<b>90</b>	<b>96</b>	<b>187</b>	<b>46</b>	<b>247</b>	<b>294</b>
その他業務収益	1,260	1,268	2,528	2,813	4,309	7,122
その他業務費用	760	2,000	2,760	4,415	204	4,619
その他業務収支	<b>499</b>	<b>△732</b>	<b>△233</b>	<b>△1,601</b>	<b>4,104</b>	<b>2,502</b>
業務粗利益	<b>40,049</b>	<b>3,056</b>	<b>43,105</b>	<b>36,059</b>	<b>8,180</b>	<b>44,240</b>
業務粗利益率	<b>1.15%</b>	<b>0.91%</b>	<b>1.19%</b>	<b>1.01%</b>	<b>2.21%</b>	<b>1.18%</b>

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2018年9月期0百万円、2019年9月期0百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益} \times 365 \div 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 業務純益等

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
実質業務純益	16,556	17,719
コア業務純益	17,608	16,039
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	17,608	16,039
業務純益	16,556	17,744

## ■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

## 国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>(365,891)</b>	<b>(71)</b>		<b>(395,992)</b>	<b>(73)</b>	
	<b>6,923,079</b>	<b>32,647</b>	<b>0.94%</b>	<b>7,084,039</b>	<b>32,114</b>	<b>0.90%</b>
貸出金	5,447,495	26,394	0.96%	5,722,503	26,102	0.90%
有価証券	1,094,708	5,903	1.07%	942,052	5,597	1.18%
コールローン	—	—	—%	7,704	△1	△0.04%
預け金	9,087	187	4.10%	9,736	185	3.79%
<b>資金調達勘定</b>	<b>8,171,410</b>	<b>952</b>	<b>0.02%</b>	<b>8,319,059</b>	<b>1,100</b>	<b>0.02%</b>
預金	6,929,579	631	0.01%	7,137,188	538	0.01%
譲渡性預金	369,424	33	0.01%	401,722	28	0.01%
コールマネー	141,215	△51	△0.07%	51,448	△15	△0.06%
借入金	535,159	182	0.06%	528,207	243	0.09%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年9月期1,456,293百万円、2019年9月期1,445,820百万円）を控除して表示しております。
2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（2018年9月期168百万円、2019年9月期165百万円）及び利息（2018年9月期0百万円、2019年9月期0百万円）を控除しております。
3. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。
4. 預け金には譲渡性預け金を含みます。

## 国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>665,350</b>	<b>6,657</b>	<b>1.99%</b>	<b>735,144</b>	<b>7,031</b>	<b>1.90%</b>
貸出金	470,872	4,341	1.83%	486,570	4,825	1.97%
有価証券	161,594	1,919	2.36%	196,009	1,816	1.84%
コールローン	16,687	189	2.26%	18,372	182	1.98%
預け金	—	—	—%	—	—	—%
<b>資金調達勘定</b>	<b>(365,891)</b>	<b>(71)</b>		<b>(395,992)</b>	<b>(73)</b>	
	<b>667,789</b>	<b>3,091</b>	<b>0.92%</b>	<b>736,054</b>	<b>3,320</b>	<b>0.89%</b>
預金	161,992	459	0.56%	154,609	464	0.59%
譲渡性預金	—	—	—%	—	—	—%
コールマネー	—	—	—%	—	—	—%
借入金	13,729	163	2.37%	10,224	133	2.59%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年9月期308百万円、2019年9月期294百万円）を控除して表示しております。
2. 金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息は該当がありません。
3. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
5. 預け金には譲渡性預け金を含みます。

## 合計

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>7,222,538</b>	<b>39,232</b>	<b>1.08%</b>	<b>7,423,191</b>	<b>39,072</b>	<b>1.04%</b>
貸出金	5,918,368	30,735	1.03%	6,209,074	30,927	0.99%
有価証券	1,256,303	7,822	1.24%	1,138,061	7,413	1.29%
コールローン	16,687	189	2.26%	26,077	181	1.38%
預け金	9,087	187	4.10%	9,736	185	3.79%
<b>資金調達勘定</b>	<b>8,473,308</b>	<b>3,972</b>	<b>0.09%</b>	<b>8,659,121</b>	<b>4,347</b>	<b>0.10%</b>
預金	7,091,571	1,091	0.03%	7,291,798	1,002	0.02%
譲渡性預金	369,424	33	0.01%	401,722	28	0.01%
コールマネー	141,215	△51	△0.07%	51,448	△15	△0.06%
借入金	548,889	345	0.12%	538,431	376	0.13%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年9月期1,456,602百万円、2019年9月期1,446,115百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金において、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2018年9月期168百万円、2019年9月期165百万円）及び利息（2018年9月期0百万円、2019年9月期0百万円）を控除しております。
3. 預け金には譲渡性預け金を含みます。

# 損益の状況

## ■受取利息・支払利息の分析

### 国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>△208</b>	<b>△213</b>	<b>△421</b>	<b>742</b>	<b>△1,275</b>	<b>△532</b>
貸出金	1,097	△1,176	△78	1,300	△1,592	△292
有価証券	△1,304	1,133	△170	△872	566	△306
コールローン	0	—	0	△1	—	△1
預け金	△21	21	△0	12	△14	△1
<b>支払利息</b>	<b>35</b>	<b>△933</b>	<b>△898</b>	<b>17</b>	<b>129</b>	<b>147</b>
預金	20	△575	△554	17	△110	△93
譲渡性預金	△17	△14	△32	2	△7	△5
コールマネー	△51	—	△51	28	7	36
借入金	24	△30	△6	△2	63	60

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分し記載しております。  
2. 預け金には譲渡性預け金を含みます。

### 国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>△1,196</b>	<b>832</b>	<b>△364</b>	<b>676</b>	<b>△302</b>	<b>373</b>
貸出金	76	299	376	148	335	483
有価証券	△1,483	666	△816	364	△466	△102
コールローン	0	18	18	18	△25	△7
預け金	—	—	—	—	—	—
<b>支払利息</b>	<b>△561</b>	<b>335</b>	<b>△225</b>	<b>311</b>	<b>△81</b>	<b>229</b>
預金	△13	72	58	△21	26	4
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	△3	—	△3	—	—	—
借入金	△30	70	39	△44	14	△30

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分し記載しております。  
2. 預け金には譲渡性預け金を含みます。

### 合 計

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>△945</b>	<b>217</b>	<b>△728</b>	<b>1,080</b>	<b>△1,241</b>	<b>△160</b>
貸出金	1,218	△921	297	1,469	△1,278	191
有価証券	△2,350	1,363	△987	△761	352	△408
コールローン	△5	24	18	82	△90	△8
預け金	△21	21	△0	12	△14	△1
<b>支払利息</b>	<b>14</b>	<b>△1,081</b>	<b>△1,066</b>	<b>84</b>	<b>290</b>	<b>375</b>
預金	27	△523	△496	27	△115	△88
譲渡性預金	△17	△14	△32	2	△7	△5
コールマネー	—	—	△55	28	7	36
借入金	38	△4	33	△6	37	30

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分し記載しております。  
2. 預け金には譲渡性預け金を含みます。



# 有価証券等の時価情報

## ■有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### (1) 満期保有目的の債券

該当ありません。

### (2) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
出資金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	12,990	12,927
関連会社株式	414	414
出資金	2,189	2,379
合計	15,593	15,720

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年9月30日			2019年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	113,690	44,399	69,291	71,743	28,771	42,972
	債券	490,398	485,943	4,454	642,329	628,646	13,682
	国債	275,220	273,702	1,517	306,965	298,311	8,654
	地方債	73,423	72,436	986	120,741	119,566	1,174
	社債	141,753	139,804	1,949	214,621	210,768	3,853
	その他	106,601	101,530	5,071	194,969	188,472	6,497
	小計	710,691	631,874	78,816	909,042	845,890	63,151
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,568	16,141	△1,572	24,324	28,769	△4,445
	債券	208,170	209,776	△1,606	21,816	21,915	△98
	国債	93,380	94,367	△987	5,099	5,156	△56
	地方債	42,679	42,833	△153	7,387	7,400	△12
	社債	72,109	72,574	△464	9,329	9,358	△29
	その他	273,965	284,849	△10,883	154,089	157,760	△3,670
	小計	496,704	510,766	△14,062	200,230	208,444	△8,214
合計		1,207,395	1,142,641	64,754	1,109,272	1,054,335	54,937

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	4,085	4,267
その他	2,157	2,157
合計	6,242	6,424

- (注) 1. これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。  
 2. 前中間期における非上場株式の減損処理額は、0百万円であります。  
 3. 当中間期において、非上場株式についての減損処理は該当ありません。

## (4) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間期における減損処理額は、85百万円（うち、債券85百万円）であります。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

## ■金銭の信託関係

### (1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### (2) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	2018年9月30日					2019年9月30日				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	174	174	—	—	—	167	167	—	—	—

（注）1. 中間貸借対照表計上額は、各中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## ■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

	2018年9月30日	2019年9月30日
評価差額	64,754	54,937
その他有価証券	64,754	54,937
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	1,804	21
(△) 繰延税金負債	21,175	16,393
その他有価証券評価差額金	45,383	38,565

# デリバティブ取引情報

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年9月30日				2019年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金 利 先 物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン								
店 頭	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 先 渡 契 約								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ								
	受取固定・支払変動	97,293	87,458	2,140	2,140	116,969	109,408	3,485	3,485
	受取変動・支払固定	99,507	89,673	△1,403	△1,403	114,919	107,358	△2,548	△2,548
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン								
売 建	2,400	2,400	△1	9	2,133	2,133	△0	6	
買 建	2,400	2,400	1	△7	2,133	2,133	0	△5	
そ の 他									
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			736	738			936	937	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年9月30日				2019年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通 貨 先 物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン								
店 頭	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 ス ワ ッ プ	545,378	313,656	121	146	421,030	412,213	99	179
	為 替 予 約								
	売 建	59,091	6,031	△927	△927	78,520	21,193	162	162
	買 建	61,711	5,738	1,136	1,136	76,634	21,006	627	627
	通 貨 オ プ シ ョ ン								
	売 建	166,560	74,608	△3,890	1,821	155,527	63,534	△3,604	1,730
	買 建	166,560	74,608	3,890	△1,278	155,527	63,534	3,604	△1,216
	そ の 他								
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			331	899			889	1,484	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

該当ありません。

# デリバティブ取引情報

## (5) 商品関連取引

該当ありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

## (7) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2018年9月30日				2019年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	地震デリバティブ								
	売 建	5,125	—	△63	—	5,150	—	△63	—
	買 建	5,125	—	63	—	5,150	—	63	—
	天候デリバティブ								
	売 建	—	—	—	—	700	—	△18	—
	買 建	—	—	—	—	700	—	18	—
合 計									

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年9月30日			2019年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、有価証券						
	受取固定・支払変動		90,000	40,000	△57	40,000	20,000	431
	受取変動・支払固定		82,788	82,788	516	207,699	207,699	△6,850
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸 出 金						
	受取変動・支払固定		84,892	70,810	(注) 3	67,677	47,623	(注) 3
	その他の買建	貸 出 金	1,000	1,000		1,000	—	
合 計				458			△6,418	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載していません。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年9月30日			2019年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	81,050	69,675	△1,741	65,111	32,735	△315
	為替予約		77,446	—	199	89,964	—	164
合 計					△1,541			△150

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定してしております。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

該当ありません。

# 営業の状況—預金業務・貸出業務

## ■預金・譲渡性預金平均残高

(単位：億円、%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>流動性預金</b>	<b>44,275 ( 63.9)</b>	<b>— ( —)</b>	<b>44,275 ( 62.4)</b>	<b>47,361 ( 66.4)</b>	<b>— ( —)</b>	<b>47,361 ( 65.0)</b>
有利息預金 (無利息普通除き)	36,990 ( 53.4)	— ( —)	36,990 ( 52.2)	39,530 ( 55.4)	— ( —)	39,530 ( 54.2)
<b>定期性預金</b>	<b>23,356 ( 33.7)</b>	<b>— ( —)</b>	<b>23,356 ( 32.9)</b>	<b>22,503 ( 31.5)</b>	<b>— ( —)</b>	<b>22,503 ( 30.8)</b>
固定金利定期預金	23,323 ( 33.7)	/ ( /)	23,323 ( 32.9)	22,473 ( 31.5)	/ ( /)	22,473 ( 30.8)
変動金利定期預金	32 ( 0.0)	/ ( /)	32 ( 0.0)	30 ( 0.0)	/ ( /)	30 ( 0.0)
<b>その他</b>	<b>1,663 ( 2.4)</b>	<b>1,619 (100.0)</b>	<b>3,283 ( 4.7)</b>	<b>1,507 ( 2.1)</b>	<b>1,546 (100.0)</b>	<b>3,053 ( 4.2)</b>
<b>合計</b>	<b>69,295 (100.0)</b>	<b>1,619 (100.0)</b>	<b>70,915 (100.0)</b>	<b>71,371 (100.0)</b>	<b>1,546 (100.0)</b>	<b>72,917 (100.0)</b>
<b>譲渡性預金</b>	<b>3,694</b>	<b>—</b>	<b>3,694</b>	<b>4,017</b>	<b>—</b>	<b>4,017</b>
<b>総合計</b>	<b>72,990</b>	<b>1,619</b>	<b>74,609</b>	<b>75,389</b>	<b>1,546</b>	<b>76,935</b>

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
 4. ( ) 内は構成比率です。

## ■定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
2018年9月30日							
<b>定期預金</b>	<b>7,052</b>	<b>5,398</b>	<b>8,443</b>	<b>890</b>	<b>934</b>	<b>278</b>	<b>22,997</b>
固定金利定期預金	7,034	5,384	8,443	890	934	278	22,966
変動金利定期預金	17	13	0	—	—	—	31
2019年9月30日							
<b>定期預金</b>	<b>6,730</b>	<b>5,221</b>	<b>7,986</b>	<b>944</b>	<b>876</b>	<b>484</b>	<b>22,243</b>
固定金利定期預金	6,713	5,208	7,986	944	876	484	22,214
変動金利定期預金	16	13	0	—	—	—	29

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ■貸出金平均残高

(単位：億円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	1,285	61	1,346	1,270	61	1,332
証書貸付	45,718	4,647	50,365	48,033	4,803	52,837
当座貸越	7,243	—	7,243	7,691	—	7,691
割引手形	227	—	227	228	—	228
<b>合計</b>	<b>54,474</b>	<b>4,708</b>	<b>59,183</b>	<b>57,225</b>	<b>4,865</b>	<b>62,090</b>

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■中小企業等に対する貸出状況

(単位：件、億円、%)

	2018年9月30日	2019年9月30日
貸出件数	240,377	241,210
うち中小企業等	239,728 (99.7)	240,567 (99.7)
貸出金残高	59,472	63,137
うち中小企業等	40,343 (67.8)	41,597 (65.9)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。  
 3. ( ) 内は構成比率です。



# 営業の状況—貸出業務

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2018年9月30日	2019年9月30日
	貸出金残高	貸出金残高
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	5,947,237 (100.00)	6,313,743 (100.00)
製造業	726,545 ( 12.22)	749,575 ( 11.87)
農業・林業	3,999 ( 0.07)	5,865 ( 0.09)
漁業	1,200 ( 0.02)	1,383 ( 0.02)
鉱業・採石業・砂利採取業	4,994 ( 0.08)	4,608 ( 0.07)
建設業	168,780 ( 2.84)	170,075 ( 2.70)
電気・ガス・熱供給・水道業	182,858 ( 3.07)	212,471 ( 3.37)
情報通信業	24,327 ( 0.41)	17,505 ( 0.28)
運輸業・郵便業	307,748 ( 5.17)	317,587 ( 5.03)
卸売業・小売業	511,218 ( 8.60)	539,289 ( 8.54)
金融業・保険業	303,234 ( 5.10)	280,766 ( 4.45)
不動産業・物品賃貸業	981,092 ( 16.50)	1,043,235 ( 16.52)
各種サービス業	407,866 ( 6.86)	405,509 ( 6.42)
地方公共団体	811,404 ( 13.64)	1,002,378 ( 15.88)
その他	1,511,960 ( 25.42)	1,563,486 ( 24.76)
海外及び特別国際金融取引勘定分	— ( —)	— ( —)
政府等	— ( —)	— ( —)
金融機関	— ( —)	— ( —)
その他	— ( —)	— ( —)
<b>合計</b>	<b>5,947,237 ( —)</b>	<b>6,313,743 ( —)</b>

(注) ( ) 内は構成比率です。

## 貸出金使途別残高

(単位：億円、%)

	2018年9月30日	2019年9月30日
設備資金	25,637 ( 43.1)	26,835 ( 42.5)
運転資金	33,835 ( 56.9)	36,302 ( 57.5)
<b>合計</b>	<b>59,472 (100.0)</b>	<b>63,137 (100.0)</b>

(注) ( ) 内は構成比率です。

## 貸出金担保別内訳

(単位：億円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
有価証券	123	106
債権	2,932	295
商品	12	10
不動産	10,144	10,391
その他	55	50
<b>計</b>	<b>13,268</b>	<b>10,855</b>
保証	25,728	29,318
信用	20,475	22,963
<b>合計</b>	<b>59,472</b>	<b>63,137</b>

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
有価証券	1	0
債権	24	23
商品	—	—
不動産	132	134
その他	0	0
<b>計</b>	<b>158</b>	<b>158</b>
保証	218	218
信用	38	43
<b>合計</b>	<b>415</b>	<b>420</b>

## ■貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
2018年9月30日							
貸出金	6,433	5,692	7,594	5,255	27,352	7,143	59,472
うち変動金利	/	3,018	4,052	2,572	11,274	7,143	/
うち固定金利	/	2,674	3,542	2,682	16,078	—	/
2019年9月30日							
貸出金	7,652	6,061	7,572	5,747	28,406	7,696	63,137
うち変動金利	/	3,146	3,992	2,767	12,350	7,696	/
うち固定金利	/	2,915	3,580	2,979	16,056	—	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ■貸倒引当金残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日					2019年9月30日				
	前期末残高	期中増加額	期中減少額		当中間期末残高	前期末残高	期中増加額	期中減少額		当中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	16,277	15,774	—	16,277	15,774	16,008	15,983	—	16,008	15,983
個別貸倒引当金	17,196	15,146	907	16,288	15,146	15,092	14,742	1,048	14,044	14,742
合計	33,474	30,920	907	32,566	30,920	31,101	30,726	1,048	30,053	30,726

## ■リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
破綻先債権 (*1)	1,817	970
延滞債権 (*2)	49,544	46,562
3カ月以上延滞債権 (*3)	3,297	3,194
貸出条件緩和債権 (*4)	14,788	14,653
合計	69,448	65,380

(注) 1. 部分直接償却後で記載しています。  
2. 自己査定の結果、破綻懸念先以下に区分した債務者に対する未収利息は、全額を不計上としています。

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
貸出金償却	4,035	239

## ■特定海外債権残高

該当ありません。

## ■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

債権の区分	2018年9月末	2019年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,917	5,350
危険債権	47,456	44,644
要管理債権	18,085	17,847
正常債権	5,960,562	6,330,252
合計	6,033,022	6,398,095

## 用語解説

- \*1 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- \*2 延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- \*3 3カ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- \*4 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

# 営業の状況—証券業務

## ■有価証券平均残高

(単位：億円、%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	4,628 ( 42.3)	— ( —)	4,628 ( 36.9)	3,276 ( 34.8)	— ( —)	3,276 ( 28.8)
地方債	1,160 ( 10.6)	— ( —)	1,160 ( 9.2)	1,254 ( 13.3)	— ( —)	1,254 ( 11.0)
短期社債	— ( —)	— ( —)	— ( —)	— ( —)	— ( —)	— ( —)
社債	2,126 ( 19.4)	— ( —)	2,126 ( 16.9)	2,100 ( 22.3)	— ( —)	2,100 ( 18.5)
株式	804 ( 7.4)	— ( —)	804 ( 6.4)	761 ( 8.1)	— ( —)	761 ( 6.7)
その他の証券	2,226 ( 20.3)	1,615 (100.0)	3,842 ( 30.6)	2,027 ( 21.5)	1,960 (100.0)	3,987 ( 35.0)
うち外国債券	/ ( /)	1,615 (100.0)	1,615 ( 12.9)	/ ( /)	1,960 (100.0)	1,960 ( 17.2)
うち外国株式	/ ( /)	— ( —)	— ( —)	/ ( /)	— ( —)	— ( —)
合計	10,947 (100.0)	1,615 (100.0)	12,563 (100.0)	9,420 (100.0)	1,960 (100.0)	11,380 (100.0)

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。  
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
 3. ( ) 内は構成比率です。

## ■有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2018年9月30日								
国債	1,862	319	466	103	49	883	—	3,686
地方債	217	250	103	240	348	—	—	1,161
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	323	281	178	58	77	1,218	—	2,138
株式	—	—	—	—	—	—	1,457	1,457
その他の証券	204	415	368	206	517	1,305	809	3,826
うち外国債券	138	159	49	74	102	1,025	—	1,549
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
2019年9月30日								
国債	319	412	155	52	86	2,093	—	3,120
地方債	210	93	126	425	389	35	—	1,281
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	163	264	279	98	146	1,286	—	2,239
株式	—	—	—	—	—	—	1,136	1,136
その他の証券	90	346	372	176	740	1,116	671	3,515
うち外国債券	47	174	50	63	456	832	24	1,650
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

## ■商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	2018年9月期	2019年9月期
商品国債	2	2
商品地方債	7	8
商品政府保証債	0	0
その他の商品有価証券	—	—
合計	9	10

# 営業の状況—信託業務

## ■信託業務の状況

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
信託報酬	77	110
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—
信託財産額	59,771	62,106

## ■信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2018年9月30日		2019年9月30日	
	金額	金額	金額	金額
信託受益権	36,194	33,682	指定金銭信託	59,049
有形固定資産	629	629	包括信託	721
銀行勘定貸	78	28		
現金預け金	22,869	27,765		
合計	59,771	62,106	合計	59,771

(注) 1. 信託財産運用のため、自社内で信託を設定することにより信託受益権を取得しておりますが、当該信託受益権と設定した信託とを相殺して記載しております(差額については、原信託に含めて記載しております)。  
2. 共同信託他社管理財産については、2018年9月30日現在、2019年9月30日現在とも取扱残高はございません。

## ■元本補てん契約のある信託

### 金銭信託

(単位：百万円)

資産	2018年9月30日		2019年9月30日	
	金額	金額	金額	金額
現金預け金	19,263	21,384	元本	19,263
計	19,263	21,384	計	19,263

## ■金銭信託等の受託残高

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
金銭信託	59,435	61,707
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—

## ■信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高

(単位：百万円)

	期間	2018年9月30日	2019年9月30日
金銭信託	1年未満	11,053	9,390
	1年以上2年未満	25,104	24,181
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	23,260	28,118
	その他のもの	—	—
	合計		59,418
貸付信託	1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	—	—
	その他のもの	—	—
	合計		—

### その他

以下の項目については該当はありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

- ⑦中小企業等(資本金3億円以下の会社もしくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社もしくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下もしくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下もしくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。)に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高
- ⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額

# 経営効率・大株主

## ■利鞘

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.94	1.99	1.08	0.90	1.90	1.04
資金調達原価	0.65	1.12	0.71	0.64	1.10	0.70
総資金利鞘	0.29	0.87	0.37	0.26	0.80	0.34

## ■預貸率・預証率

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預貸率	中間期末	74.54	298.10	79.35	76.83	286.70	81.63
	期中平均	74.63	290.67	79.32	75.90	314.70	80.70
預証率	中間期末	14.61	96.20	16.37	12.75	93.42	14.60
	期中平均	14.99	99.75	16.83	12.49	126.77	14.79

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ■利益率

(単位：%)

	2018年9月期	2019年9月期
総資産経常利益率	0.39	0.42
自己資本経常利益率	7.55	8.23
総資産中間純利益率	0.28	0.30
自己資本中間純利益率	5.43	5.92

(注) 1. 総資産経常 (中間純) 利益率 =  $\frac{\text{経常 (中間純) 利益} \times 365 \div 183}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$

2. 自己資本経常 (中間純) 利益率 =  $\frac{\text{経常 (中間純) 利益} \times 365 \div 183}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末新株予約権})\} \div 2} \times 100$

## ■大株主 (上位10社)

(2019年9月30日現在 単位：千株、%)

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	所有株式数	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	18,120	5.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,584	4.34
明治安田生命保険相互会社	9,504	3.04
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	7,500	2.40
シーピー化成株式会社	7,463	2.38
日本生命保険相互会社	6,042	1.93
住友生命保険相互会社	6,038	1.93
中国電力株式会社	6,004	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	5,826	1.86
株式会社福岡銀行	5,500	1.76

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。



# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## <自己資本の構成に関する開示事項・連結>

(単位：百万円、%)

項目	2018年9月30日	経過措置による 不算入額	2019年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	400,026		421,199
うち、資本金及び資本剰余金の額	85,314		85,314
うち、利益剰余金の額	318,892		339,694
うち、自己株式の額 (△)	1,057		997
うち、社外流出予定額 (△)	3,123		2,810
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	6,283		11,780
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	6,283		11,780
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	176		176
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22		42
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22		42
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		15,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	11,181		9,315
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	61		54
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	432,752		457,569
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,171	1,292	6,490
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,171	1,292	6,490
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	6	1	5
適格引当金不足額	7,802		6,271
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	31,245	7,811	46,572
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	10	2	7
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44,235		59,346
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	388,516		398,222
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	3,329,014		3,393,445
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,445		5,335
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,292		—
うち、繰延税金資産	1		—
うち、退職給付に係る資産	7,811		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	5,340		5,335
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	190,192		187,014
信用リスク・アセット調整額	—		14,215
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,519,206		3,594,676
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.03		11.07

# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## <自己資本の構成に関する開示事項・単体>

(単位：百万円、%)

項目	2018年9月30日	経過措置による 不算入額	2019年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	391,905		412,777
うち、資本金及び資本剰余金の額	85,313		85,313
うち、利益剰余金の額	310,759		331,258
うち、自己株式の額 (△)	1,043		984
うち、社外流出予定額 (△)	3,123		2,810
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	176		176
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22		42
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22		42
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		15,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	11,181		9,315
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	418,286		437,312
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	5,120	1,280	6,424
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,120	1,280	6,424
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—	—
適格引当金不足額	8,333		6,784
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	24,961	6,240	34,791
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	10	2	7
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	38,424		48,007
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	379,861		389,304
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	3,333,933		3,406,937
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,860		5,335
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,280		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	6,240		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	5,340		5,335
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	179,214		175,149
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,513,148		3,582,086
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.81		10.86

## <定量的な開示項目・連結>

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 自己資本の充実に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2018年9月30日	2019年9月30日
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	5,637	5,784
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	2,936	3,691
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	2,701	2,093
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	315,439	318,308
事業法人等向けエクスポージャー	233,295	240,382
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	110,867	117,316
特定貸付債権	9,469	9,800
中堅中小企業向け	110,132	110,619
ソブリン向け	116	249
金融機関等向け	2,709	2,397
リテール向けエクスポージャー	27,089	27,720
居住用不動産向け	14,844	15,036
適格リボルビング型リテール向け	1,175	1,113
その他リテール向け	11,069	11,569
株式等	15,547	16,502
PD/LGD方式適用分	5,568	5,379
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	9,979	11,123
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—
経過措置適用分	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルックスルー方式）	—	15,224
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式（リスク・ウェイト250%））	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式（リスク・ウェイト400%））	—	85
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式）	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算	21,840	—
証券化	529	1,499
購入債権	1,006	844
その他資産等	7,408	7,891
CVAリスク	840	1,240
中央清算機関関連エクスポージャー	50	77
重要な出資のエクスポージャー	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもに 係るエクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,787	3,526
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,041	3,312
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
信用リスク 計 (A+B)	321,077	324,093
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法） (C)	15,215	14,961
合計 (A+B+C)	336,292	339,054

(注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。  
2. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2018年9月30日	2019年9月30日
自己資本額	388,516	398,222
リスク・アセット額	3,519,206	3,594,676
信用リスク・アセットの額	3,329,014	3,393,445
資産（オン・バランス）項目	3,130,423	3,210,615
オフ・バランス取引等項目	187,450	166,347
CVAリスクを8%で除して得た額	10,508	15,508
中央清算機関関連エクスポージャー	632	974
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	190,192	187,014
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.50を乗じて得た額	—	14,215
連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	140,768	143,787

## 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

### 中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日				
	エクスポージャーの中間期末残高				うちデフォルト・エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引		
標準的手法が適用されたエクスポージャー	92,077	92,077	—	—	60
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	8,603,309	6,331,339	2,236,150	35,819	76,643
<b>合計</b>	<b>8,695,387</b>	<b>6,423,416</b>	<b>2,236,150</b>	<b>35,819</b>	<b>76,704</b>

(単位：百万円)

	2019年9月30日				
	エクスポージャーの中間期末残高				うちデフォルト・エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引		
標準的手法が適用されたエクスポージャー	97,063	97,063	—	—	52
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	8,986,138	6,684,985	2,260,229	40,923	71,338
<b>合計</b>	<b>9,083,201</b>	<b>6,782,048</b>	<b>2,260,229</b>	<b>40,923</b>	<b>71,390</b>

## 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								うちデフォルト・エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券等		デリバティブ取引			
	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日
広 島 県	6,469,779	6,583,472	4,223,370	4,309,133	2,210,588	2,233,415	35,819	40,923	58,958	52,956
岡 山 県	304,079	317,217	300,042	312,993	4,037	4,223	—	—	6,862	7,120
山 口 県	215,571	220,677	212,802	218,412	2,769	2,265	—	—	2,767	3,361
愛 媛 県	466,307	495,166	463,645	492,699	2,662	2,467	—	—	4,373	4,044
そ の 他	1,146,600	1,367,797	1,131,477	1,351,745	15,122	16,052	—	—	3,681	3,854
国 外	970	1,806	—	—	970	1,806	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>8,603,309</b>	<b>8,986,138</b>	<b>6,331,339</b>	<b>6,684,985</b>	<b>2,236,150</b>	<b>2,260,229</b>	<b>35,819</b>	<b>40,923</b>	<b>76,643</b>	<b>71,338</b>
製 造 業	829,817	848,185	804,403	822,765	13,995	13,278	11,418	12,140	21,140	19,502
農 業 ・ 林 業	4,170	6,473	4,165	6,465	—	—	5	8	82	97
漁 業	1,406	1,668	1,246	1,428	160	240	—	—	27	26
鉱業、採石業、砂利採取業	6,055	4,670	5,055	4,669	1,000	0	—	—	74	63
建 設 業	183,505	183,954	179,617	180,235	3,874	3,698	13	20	5,240	4,666
電気・ガス・熱供給・水道業	203,021	226,123	201,621	222,221	756	40	643	3,862	—	—
情 報 通 信 業	26,817	19,934	25,879	19,103	936	830	2	1	401	353
運 輸 業 ・ 郵 便 業	473,348	489,062	451,059	457,179	18,993	29,164	3,295	2,717	6,856	4,996
卸 売 業 ・ 小 売 業	552,380	582,317	539,538	569,026	10,755	10,589	2,085	2,701	12,899	14,920
金 融 業 ・ 保 険 業	459,626	452,492	348,966	340,379	92,511	92,972	18,148	19,140	1,169	808
不 動 産 業	826,704	858,018	821,593	852,248	5,001	5,660	109	109	10,603	8,764
物 品 賃 貸 業	184,773	215,239	177,388	207,812	7,370	7,330	14	96	86	509
学術研究、専門・技術サービス業	107,245	103,593	104,650	101,201	2,590	2,355	4	36	3,533	3,413
宿 泊 業	12,344	15,521	11,826	15,521	500	—	17	—	516	619
飲 食 業	33,994	37,518	33,233	36,936	761	582	—	—	2,492	2,964
生活関連サービス業、娯楽業	81,294	77,363	78,500	74,014	2,794	3,331	—	17	1,188	1,265
教育、学習支援業	14,955	15,519	14,855	15,419	100	100	—	—	1,035	974
医 療 ・ 福 祉	155,420	154,689	154,958	154,270	400	350	61	69	3,601	1,262
各 種 サ ー ビ ス	234,177	240,470	130,832	125,191	103,345	115,279	—	—	174	887
国・地方公共団体	2,851,421	3,049,406	887,057	1,081,728	1,964,364	1,967,678	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,140,314	1,187,151	1,134,378	1,180,405	5,936	6,746	—	—	5,517	5,243
そ の 他	220,508	216,762	220,508	216,762	—	—	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>8,603,309</b>	<b>8,986,138</b>	<b>6,331,339</b>	<b>6,684,985</b>	<b>2,236,150</b>	<b>2,260,229</b>	<b>35,819</b>	<b>40,923</b>	<b>76,643</b>	<b>71,338</b>
1 年 以 下	1,715,526	1,715,055	1,430,815	1,593,587	278,940	115,518	5,769	5,949	52,526	44,513
1 年 超 3 年 以 下	736,386	793,224	628,948	685,144	99,627	94,264	7,809	13,815	3,144	4,827
3 年 超 5 年 以 下	900,370	853,710	806,378	783,776	81,927	60,257	12,064	9,676	2,732	2,946
5 年 超 7 年 以 下	573,014	644,006	518,735	576,578	47,410	63,744	6,868	3,683	3,079	4,595
7 年 超 10 年 以 下	802,882	853,934	742,046	751,286	59,194	99,863	1,641	2,784	3,336	3,467
10 年 超	2,306,730	2,519,006	1,986,432	2,091,552	318,631	422,440	1,666	5,013	11,677	10,866
期間の定めのないもの	1,568,400	1,607,198	217,982	203,057	1,350,417	1,404,141	—	—	145	121
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>8,603,309</b>	<b>8,986,138</b>	<b>6,331,339</b>	<b>6,684,985</b>	<b>2,236,150</b>	<b>2,260,229</b>	<b>35,819</b>	<b>40,923</b>	<b>76,643</b>	<b>71,338</b>

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。

2. 「債券等」には、預け金、コールローン、買入金銭債権、商品有価証券、金銭の信託、有価証券、外国他店預け、売約定見返り勘定を含みます。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」は、債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャーです。

4. 「信用リスクエクスポージャー中間期末残高」からは、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャーおよびリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除きます。

5. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。



# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2018年9月30日	16,848	—	△511	16,336
	2019年9月30日	16,548	—	△28	16,520
個別貸倒引当金	2018年9月30日	18,580	—	△1,824	16,756
	2019年9月30日	16,645	—	△263	16,382
特定海外債権引当勘定	2018年9月30日	—	—	—	—
	2019年9月30日	—	—	—	—
合計	2018年9月30日	35,429	—	△2,336	33,092
	2019年9月30日	33,194	—	△291	32,902

## 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	2018年 3月31日	2019年 3月31日					2018年 9月30日	2019年 9月30日
広島県	15,532	12,611	—	1,216	△1,639	—	13,893	13,827
岡山県	1,597	1,543	78	—	—	△169	1,675	1,373
山口県	509	162	—	1	△108	—	401	164
愛媛県	228	323	40	—	—	△17	268	305
その他	713	2,005	—	—	△196	△1,293	516	711
国内計	18,580	16,645	119	1,218	△1,944	△1,481	16,756	16,382
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>18,580</b>	<b>16,645</b>	<b>119</b>	<b>1,218</b>	<b>△1,944</b>	<b>△1,481</b>	<b>16,756</b>	<b>16,382</b>
製造業	6,277	7,334	173	—	—	△1,146	6,450	6,188
農業・林業	17	17	—	—	0	△1	17	15
漁業	4	1	—	—	△2	△0	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	1	—	—	—	0	—	1	—
建設業	1,471	1,514	47	—	—	△284	1,519	1,229
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	51	93	43	—	—	△2	95	91
運輸業・郵便業	3,000	2,367	—	—	△387	△1,022	2,613	1,345
卸売業・小売業	3,335	1,857	—	1,905	△752	—	2,583	3,763
金融業・保険業	49	5	—	—	△44	△0	5	5
不動産業	327	221	—	—	△58	△35	269	185
物品賃貸業	2	2	—	—	0	△0	2	2
学術研究、専門・技術サービス業	842	607	—	—	△94	△54	747	553
宿泊業	18	29	2	40	—	—	20	69
飲食業	517	958	—	—	△11	△37	506	920
生活関連サービス業、娯楽業	1,346	128	—	138	△974	—	371	266
教育、学習支援業	1	7	3	—	—	△0	4	6
医療・福祉	15	20	2	—	—	△0	17	19
その他のサービス	69	115	1	84	—	—	70	200
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,228	1,362	227	153	—	—	1,455	1,516
海外円借款、国内店名義現地債	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>18,580</b>	<b>16,645</b>	<b>501</b>	<b>2,323</b>	<b>△2,326</b>	<b>△2,586</b>	<b>16,756</b>	<b>16,382</b>

## 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年9月30日	2019年9月30日
製 造 業	9,302	8,531
農 業 ・ 林 業	25	49
漁 業	28	27
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	24	23
建 設 業	2,260	2,595
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	108	103
運 輸 業 ・ 郵 便 業	2,651	1,376
卸 売 業 ・ 小 売 業	6,090	8,460
金 融 業 ・ 保 険 業	11	11
不 動 産 業	6,239	4,486
物 品 賃 貸 業	55	462
学 術 研 究、専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,101	885
宿 泊 業	351	402
飲 食 業	1,519	1,934
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	647	657
教 育、学 習 支 援 業	16	22
医 療 ・ 福 祉	126	94
そ の 他 の サ ー ビ ス	28	123
地 方 公 共 団 体	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	1,671	1,707
海 外 円 借 款、国 内 店 名 義 現 地 貸	—	—
業 種 別 合 計	32,261	31,955

(注) 部分直接償却額を含みます。

## 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	信用リスク削減効果を勘案した後のエクスポージャーの額			
	2018年9月30日		2019年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	0	—	0
35%	—	—	—	—
50%	—	284	—	247
75%	—	55,243	—	68,601
100%	—	22,489	—	26,851
150%	—	14,059	—	1,362
1,250%	—	—	—	—
合 計	—	92,077	—	97,063

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付有り」には、原債務者のリスク・ウェイトを判断するために格付を用いたもの及び中央政府に付与された格付に準じてリスク・ウェイトが決定される金融機関、証券会社を含みます。

# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

(スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高)

- ① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額	
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	2018年9月30日	2019年9月30日
優	2年半未満	0%	50%	24,422	11,766
	2年半以上	5%	70%	72,718	86,872
良	2年半未満	5%	70%	4,685	143
	2年半以上	10%	90%	11,479	13,675
可	期間の別なし	35%	115%	4,270	8,371
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	3,881	1,994
<b>合計</b>				<b>121,456</b>	<b>122,823</b>

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことであります。

- ② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額	
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	2018年9月30日	2019年9月30日
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	751	2,253
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	150	2,700
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	—	—
<b>合計</b>				<b>901</b>	<b>4,953</b>

(マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年9月30日	2019年9月30日
300% (上場株式等のエクスポージャー)	35,065	38,168
400% (上記以外)	3,120	3,557
<b>合計</b>	<b>38,185</b>	<b>41,725</b>

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

(事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等)

(単位：百万円)

(2018年9月30日)	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		1.40%	46.19%	50.01%	2,271,223	121,972
上位格付	正常先	0.11%	47.21%	29.62%	1,600,900	95,664
中位格付	正常先	0.97%	43.77%	89.99%	564,671	20,717
下位格付	要注意先	7.75%	42.95%	181.13%	87,999	4,448
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.49%	—	17,652	1,142
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.65%	0.05%	3,114,685	1,727
上位格付	正常先	0.00%	45.65%	0.05%	3,114,685	1,727
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	45.00%	21.81%	127,448	25,689
上位格付	正常先	0.04%	45.00%	20.96%	126,215	24,842
中位格付	正常先	1.13%	45.00%	83.42%	1,232	847
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.15%	90.00%	130.84%	53,199	—
上位格付	正常先	0.06%	90.00%	120.01%	48,695	—
中位格付	正常先	0.80%	90.00%	247.97%	4,503	—
下位格付	要注意先	7.75%	90.00%	526.51%	0	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	—	0	—

(単位：百万円)

(2019年9月30日)	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		1.32%	46.38%	49.88%	2,439,876	117,202
上位格付	正常先	0.10%	47.45%	30.00%	1,751,195	97,697
中位格付	正常先	0.99%	43.61%	92.84%	583,673	16,163
下位格付	要注意先	7.52%	43.03%	183.77%	86,770	2,391
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.55%	—	18,235	950
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.78%	0.09%	3,310,789	1,796
上位格付	正常先	0.00%	45.78%	0.09%	3,310,789	1,796
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	45.00%	20.33%	103,112	38,434
上位格付	正常先	0.04%	45.00%	18.79%	101,783	37,597
中位格付	正常先	1.80%	45.00%	119.41%	1,329	837
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.15%	90.00%	131.14%	51,270	—
上位格付	正常先	0.06%	90.00%	117.49%	45,806	—
中位格付	正常先	0.80%	90.00%	243.01%	5,412	—
下位格付	要注意先	7.52%	90.00%	519.80%	51	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	—	—	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～4、「中位格付」とは格付区分5～7、「下位格付」とは格付区分8（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分9以下（要管理先以下）です。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールアップファクター（告示第152条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

## 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

(居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメーター、リスク・ウェイト等)

(単位：百万円)

(2018年9月30日)	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.12%	24.96%	—	17.22%	866,807	599	—	—
非延滞	0.36%	24.82%	—	15.38%	850,285	536	—	—
延滞	14.41%	31.53%	—	145.70%	11,604	21	—	—
デフォルト	100.00%	33.52%	31.18%	30.96%	4,918	41	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.20%	89.20%	—	54.92%	10,461	8,041	202,642	5.16%
非延滞	1.69%	89.21%	—	52.31%	10,083	8,020	202,191	4.99%
延滞	14.34%	88.68%	—	198.35%	338	9	246	137.21%
デフォルト	100.00%	89.20%	88.98%	2.94%	39	12	204	19.17%
その他リテール向けエクスポージャー	3.70%	31.58%	—	29.99%	292,011	9,510	18,778	50.64%
非事業性								
非延滞	0.69%	57.87%	—	45.98%	28,627	76	94	81.19%
延滞	3.44%	97.19%	—	141.01%	4,751	4	5	82.17%
デフォルト	100.00%	30.08%	26.85%	42.72%	507	—	—	—
事業性								
正常先	0.96%	27.49%	—	19.39%	191,134	9,017	17,137	52.62%
要注意先	4.83%	26.57%	—	43.86%	61,659	394	1,524	25.87%
デフォルト	100.00%	43.15%	37.13%	79.81%	5,331	17	17	98.91%

(単位：百万円)

(2019年9月30日)	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.12%	25.40%	—	17.59%	861,710	504	—	—
非延滞	0.37%	25.28%	—	16.02%	846,626	447	—	—
延滞	14.61%	31.87%	—	146.22%	10,010	20	—	—
デフォルト	100.00%	32.74%	30.24%	25.65%	5,072	36	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.06%	89.12%	—	54.45%	10,347	7,719	196,956	3.92%
非延滞	1.67%	89.13%	—	51.94%	10,048	7,700	196,595	3.92%
延滞	13.39%	88.66%	—	195.97%	270	8	188	4.48%
デフォルト	100.00%	89.16%	75.31%	183.56%	28	10	173	5.94%
その他リテール向けエクスポージャー	3.66%	31.74%	—	30.04%	304,992	11,024	22,131	49.81%
非事業性								
非延滞	0.67%	55.39%	—	42.98%	31,808	84	106	79.75%
延滞	3.44%	97.02%	—	140.54%	4,055	—	—	—
デフォルト	100.00%	62.49%	62.27%	2.83%	679	0	1	2.08%
事業性								
正常先	1.14%	27.87%	—	20.16%	201,060	10,610	20,085	52.83%
要注意先	4.77%	27.39%	—	45.08%	62,284	309	1,910	16.18%
デフォルト	100.00%	41.98%	35.20%	89.79%	5,103	19	28	68.43%



(内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比)

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値
事業法人向けエクスポージャー	37,333	49,452	31,691	46,853
ソブリン向けエクスポージャー	—	1	—	2
金融機関等向けエクスポージャー	—	57	—	37
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	220	2,951	242	2,897
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	465	0	362
その他リテール向けエクスポージャー	2,591	2,899	3,089	3,806
<b>合 計</b>	<b>40,145</b>	<b>55,829</b>	<b>35,023</b>	<b>53,961</b>

(注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。

- ・部分直接償却額、個別貸倒引当金および要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
- ・過去1年間に発生した直接償却額および貸出債権売却等による損失

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャーにおいて、不良債権処理額が減少しことを要因とし、2019年9月30日の損失額の実績値は、2018年9月30日比減少しました。

(内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比)

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値
事業法人向けエクスポージャー	37,333	49,452	31,691	46,853
ソブリン向けエクスポージャー	—	1	—	2
金融機関等向けエクスポージャー	—	57	—	37
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	220	2,951	242	2,897
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	465	0	362
その他リテール向けエクスポージャー	2,591	2,899	3,089	3,806
<b>合 計</b>	<b>40,145</b>	<b>55,829</b>	<b>35,023</b>	<b>53,961</b>

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値
事業法人向けエクスポージャー	37,333	49,452	31,691	46,853
ソブリン向けエクスポージャー	—	1	—	2
金融機関等向けエクスポージャー	—	57	—	37
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	220	2,951	242	2,897
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	465	0	362
その他リテール向けエクスポージャー	2,591	2,899	3,089	3,806
<b>合 計</b>	<b>40,145</b>	<b>55,829</b>	<b>35,023</b>	<b>53,961</b>

# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 適格金融資産担保・適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年9月30日		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	11,224	—	11,224
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	21,731	778,563	800,294
事業法人向けエクスポージャー	18,847	778,519	797,366
ソブリン向けエクスポージャー	2,884	—	2,884
金融機関等向けエクスポージャー	—	44	44
合 計	32,955	778,563	811,519

(単位：百万円)

	2019年9月30日		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	10,937	—	10,937
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	20,757	792,598	813,355
事業法人向けエクスポージャー	17,785	792,555	810,340
ソブリン向けエクスポージャー	2,972	—	2,972
金融機関等向けエクスポージャー	—	42	42
合 計	31,694	792,598	824,293

### 保証・クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年9月30日		
	保証	クレジット・ デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	308,066	—	308,066
事業法人向けエクスポージャー	97,336	—	97,336
ソブリン向けエクスポージャー	3,417	—	3,417
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	105,559	—	105,559
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	44,538	—	44,538
その他リテール向けエクスポージャー	57,214	—	57,214
合 計	308,066	—	308,066

(単位：百万円)

	2019年9月30日		
	保証	クレジット・ デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	329,902	—	329,902
事業法人向けエクスポージャー	82,246	—	82,246
ソブリン向けエクスポージャー	3,089	—	3,089
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	146,479	—	146,479
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	43,245	—	43,245
その他リテール向けエクスポージャー	54,842	—	54,842
合 計	329,902	—	329,902

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

項目	2018年9月30日	2019年9月30日
グロス再構築コストの合計額	41,698	11,418
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	73,097	46,453
外国為替関連取引及び金関連取引	37,152	39,984
金利関連取引	4,771	5,802
株式関連取引	30,020	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他コモディティ関連取引	1,153	666
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額	△5,986	△5,530
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	67,111	40,923
担保の額	—	—
ネットティング効果・担保を勘案した後の与信相当額	67,111	40,923

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 長期決済期間取引はありません。

## 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブはございません。

## 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブはございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

### 連結グループが投資家であるエクスポージャーに関する事項

### 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	証券化エクスポージャーの額			
	2018年9月30日		2019年9月30日	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	8,257	—	6,667	—
自動車ローン債権	735	—	127	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	9,849	—	10,056	—
<b>合計</b>	<b>18,842</b>	<b>—</b>	<b>16,850</b>	<b>—</b>

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有していません。

## 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び 所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月30日			
	証券化エクスポージャー残高			
	オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	11,667	85	—	—
20%超50%以下	3,135	132	—	—
50%超100%以下	4,038	310	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>18,842</b>	<b>529</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(単位：百万円)

	2019年9月30日			
	証券化エクスポージャー残高			
	オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	7,806	120	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	1,700	76	—	—
100%超250%以下	4,550	709	—	—
250%超650%以下	2,793	592	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>16,850</b>	<b>1,499</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

### 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセント のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年9月30日	2019年9月30日
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード債権	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
消費者ローン債権	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

### 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳

該当ございません。

## 出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

## 中間連結貸借対照表計上額及び時価

## 出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
中間連結貸借対照表計上額	160,397	130,663
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	153,739	123,824
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,658	6,839
時価額		
上場している出資等又は株式等エクスポージャー		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー		
子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等	414	414
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	414	414
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額		
売却損益額	3,268	2,786
償却額	0	0
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	70,020	39,786
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	91,385	92,996
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	53,199	51,270
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	38,185	41,725
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

## (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの中間期末残高)

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
ルックスルー方式	212,473	
修正単純過半数方式	32,127	
運用基準方式	—	
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	1,783	
簡便方式（リスク・ウェイト1,250%）	—	
合計	246,384	

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。  
 2. 修正単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 3. 運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。  
 4. 簡便方式とは、ファンド内に証券化商品（メザン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれていないことが確認できる場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

## (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの中間期末残高)

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
ルックスルー方式		200,892
マンデート方式		—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）		—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）		252
フォールバック方式		—
合計		201,145

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。  
 2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。  
 3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下（または400%以下）である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%（または400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 4. フォールバック方式とは、ルックスルー方式、マンデート方式、蓋然性方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。



# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		ΔEVE	
項番		2018年9月30日	2019年9月30日
1	上方パラレルシフト		17,966
2	下方パラレルシフト		20,593
3	スティープ化		7,197
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値		20,593
8	自己資本の額		398,222

- (注) 1. 金利リスクについて、ΔEVEの最大値が自己資本の額の20%を超える場合には、リスク量の削減等の対応が求められる可能性があります。  
 2. 要求払預金の金利リスクの算定にあたり、コア預金内部モデルを用いて算出しております。

(単位：億円)

金利ショックに対する経済価値の増減額		2018年9月30日	2019年9月30日
VaR 信頼水準：99.9% 保有期間：1年（預貸金等）、3ヶ月（有価証券） 観測期間：1年		39	26

## <定量的な開示事項・単体>

### 自己資本の充実度に関する事項

#### 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2018年9月30日	2019年9月30日
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	2,936	3,691
内部格付手法の適用除外資産	2,936	3,691
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	319,065	321,993
事業法人等向けエクスポージャー	233,295	239,904
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	110,867	117,316
特定貸付債権	9,469	9,800
中堅中小企業向け	110,132	110,141
ソブリン向け	116	249
金融機関等向け	2,709	2,397
リテール向けエクスポージャー	27,089	27,720
居住用不動産向け	14,844	15,036
適格リボルビング型リテール向け	1,175	1,113
その他リテール向け	11,069	11,569
株式等	18,907	19,623
PD/LGD方式適用分	8,631	8,327
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	10,276	11,295
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—
経過措置適用分	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルックスルー方式）		16,974
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式（リスク・ウェイト250%））		—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式（リスク・ウェイト400%））		85
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式）		—
信用リスク・アセットのみなし計算	22,913	
証券化	529	1,499
購入債権	983	823
その他資産等	3,852	7,890
CVAリスク	840	1,240
中央清算機関関連エクスポージャー	50	77
重要な出資のエクスポージャー	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6,561	2,840
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,041	3,312
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
信用リスク 計 (A+B)	322,001	325,684
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法） (C)	14,337	14,011
<b>合計 (A+B+C)</b>	<b>336,338</b>	<b>339,696</b>

(注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

2. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。

# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2018年9月30日	2019年9月30日
自己資本額	379,861	389,304
リスク・アセット額	3,513,148	3,582,086
信用リスク・アセットの額	3,333,933	3,406,937
資産（オン・バランス）項目	3,128,570	3,217,321
オフ・バランス取引等項目	194,222	173,132
CVAリスクを8%で除して得た額	10,508	15,508
中央清算機関関連エクスポージャー	632	974
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	179,214	175,149
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.50を乗じて得た額	—	—
単体総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	140,525	143,283

## 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

### 中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年9月30日				うちデフォルト・エクスポージャー
	エクスポージャーの中間期末残高			デリバティブ取引	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等			
標準的手法が適用されたエクスポージャー	58,899	58,899	—	—	60
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	8,597,285	6,325,315	2,236,150	35,819	76,643
合計	8,656,185	6,384,214	2,236,150	35,819	76,704

(単位：百万円)

	2019年9月30日				うちデフォルト・エクスポージャー
	エクスポージャーの中間期末残高			デリバティブ取引	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等			
標準的手法が適用されたエクスポージャー	71,465	71,465	—	—	52
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	8,981,247	6,680,094	2,260,229	40,923	71,338
合計	9,052,713	6,751,559	2,260,229	40,923	71,390

## 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高									うちデフォルト・エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券等		デリバティブ取引				
	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日	2018年 9月30日	2019年 9月30日	
<b>地域別合計</b>	<b>8,597,285</b>	<b>8,981,247</b>	<b>6,325,315</b>	<b>6,680,094</b>	<b>2,236,150</b>	<b>2,260,229</b>	<b>35,819</b>	<b>40,923</b>	<b>76,643</b>	<b>71,338</b>	
広島県	6,463,727	6,578,653	4,217,318	4,304,314	2,210,588	2,233,415	35,819	40,923	58,958	52,956	
岡山県	304,079	317,147	300,042	312,923	4,037	4,223	—	—	6,862	7,120	
山口県	215,592	220,631	212,823	218,366	2,769	2,265	—	—	2,767	3,361	
愛媛県	466,343	495,270	463,681	492,803	2,662	2,467	—	—	4,373	4,044	
その他	1,146,571	1,367,739	1,131,448	1,351,687	15,122	16,052	—	—	3,681	3,854	
外国	970	1,806	—	—	970	1,806	—	—	—	—	
<b>業種別合計</b>	<b>8,597,285</b>	<b>8,981,247</b>	<b>6,325,315</b>	<b>6,680,094</b>	<b>2,236,150</b>	<b>2,260,229</b>	<b>35,819</b>	<b>40,923</b>	<b>76,643</b>	<b>71,338</b>	
製造業	829,817	848,185	804,403	822,765	13,995	13,278	11,418	12,140	21,140	19,502	
農業・林業	4,170	6,473	4,165	6,465	—	—	5	8	82	97	
漁業	1,406	1,668	1,246	1,428	160	240	—	—	27	26	
鉱業、採石業、砂利採取業	6,055	4,670	5,055	4,669	1,000	0	—	—	74	63	
建設業	183,505	183,954	179,617	180,235	3,874	3,698	13	20	5,240	4,666	
電気・ガス・熱供給・水道業	203,021	226,123	201,621	222,221	756	40	643	3,862	—	—	
情報通信業	26,817	19,934	25,879	19,103	936	830	2	1	401	353	
運輸業・郵便業	473,348	489,062	451,059	457,179	18,993	29,164	3,295	2,717	6,856	4,996	
卸売業・小売業	552,380	582,317	539,538	569,026	10,755	10,589	2,085	2,701	12,899	14,920	
金融業・保険業	458,278	450,838	347,618	338,725	92,511	92,972	18,148	19,140	1,169	808	
不動産業	826,704	858,018	821,593	852,248	5,001	5,660	109	109	10,603	8,764	
物品賃貸業	184,773	215,239	177,388	207,812	7,370	7,330	14	96	86	509	
学術研究、専門・技術サービス業	107,245	103,593	104,650	101,201	2,590	2,355	4	36	3,533	3,413	
宿泊業	12,344	15,521	11,826	15,521	500	—	17	—	516	619	
飲食業	33,994	37,518	33,233	36,936	761	582	—	—	2,492	2,964	
生活関連サービス業、娯楽業	81,294	77,363	78,500	74,014	2,794	3,331	—	17	1,188	1,265	
教育、学習支援業	14,955	15,519	14,855	15,419	100	100	—	—	1,035	974	
医療・福祉	155,420	154,689	154,958	154,270	400	350	61	69	3,601	1,262	
各種サービス	234,177	240,470	130,832	125,191	103,345	115,279	—	—	174	887	
国・地方公共団体	2,851,421	3,049,406	887,057	1,081,728	1,964,364	1,967,678	—	—	—	—	
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,140,314	1,187,151	1,134,378	1,180,405	5,936	6,746	—	—	5,517	5,243	
その他	215,832	213,526	215,832	213,526	—	—	—	—	—	—	
<b>残存期間別合計</b>	<b>8,597,285</b>	<b>8,981,247</b>	<b>6,325,315</b>	<b>6,680,094</b>	<b>2,236,150</b>	<b>2,260,229</b>	<b>35,819</b>	<b>40,923</b>	<b>76,643</b>	<b>71,338</b>	
1年以下	1,714,199	1,713,416	1,429,488	1,591,948	278,940	115,518	5,769	5,949	52,526	44,513	
1年超3年以下	736,380	793,224	628,942	685,144	99,627	94,264	7,809	13,815	3,144	4,827	
3年超5年以下	900,370	853,710	806,378	783,776	81,927	60,257	12,064	9,676	2,732	2,946	
5年超7年以下	572,999	643,991	518,720	576,563	47,410	63,744	6,868	3,683	3,079	4,595	
7年超10年以下	802,882	853,934	742,046	751,286	59,194	99,863	1,641	2,784	3,336	3,467	
10年超	2,306,730	2,519,006	1,986,432	2,091,552	318,631	422,440	1,666	5,013	11,677	10,866	
期間の定めのないもの	1,563,724	1,603,962	213,306	199,821	1,350,417	1,404,141	—	—	145	121	

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。  
 2. 「債券等」には、預け金、コールローン、買入金銭債権、商品有価証券、金銭の信託、有価証券、外国他店預け、売約定見返り勘定を含みます。  
 3. 「デフォルト・エクスポージャー」は、債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャーです。  
 4. 「信用リスクエクスポージャー中間期末残高」からは、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャーおよびリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除きます。  
 5. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の間接期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2018年9月30日	16,277	—	△502	15,774
	2019年9月30日	16,008	—	△25	15,983
個別貸倒引当金	2018年9月30日	17,196	—	△2,050	15,146
	2019年9月30日	15,092	—	△349	14,742
特定海外債権引当勘定	2018年9月30日	—	—	—	—
	2019年9月30日	—	—	—	—
合計	2018年9月30日	33,474	—	△2,553	30,920
	2019年9月30日	31,101	—	△375	30,726

## 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
	2018年 3月31日	2019年 3月31日					2018年 9月30日	2019年 9月30日
広島県	14,320	11,245	—	1,106	△1,876	—	12,443	12,352
岡山県	1,540	1,487	79	—	—	△148	1,619	1,339
山口県	486	147	—	0	△107	—	379	147
愛媛県	206	299	40	—	—	△17	247	281
その他	643	1,912	—	—	△186	△1,290	456	621
国内計	17,196	15,092	120	1,106	△2,170	△1,456	15,146	14,742
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	17,196	15,092	120	1,106	△2,170	△1,456	15,146	14,742
製造業	6,266	7,320	172	—	—	△1,144	6,439	6,176
農業・林業	15	13	—	—	0	△1	14	12
漁業	3	0	—	—	△3	△0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	—	—	—	0	—	1	—
建設業	1,399	1,443	49	—	—	△263	1,448	1,180
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	50	92	43	—	—	△2	94	89
運輸業・郵便業	2,989	2,357	—	—	△387	△1,022	2,602	1,334
卸売業・小売業	3,281	1,813	—	1,905	△738	—	2,542	3,718
金融業・保険業	49	5	—	—	△44	△0	5	5
不動産業	315	206	—	—	△58	△35	256	170
物品賃貸業	2	2	—	—	0	△0	2	2
学術研究、専門・技術サービス業	827	590	—	—	△94	△54	732	535
宿泊業	14	23	1	40	—	—	15	64
飲食業	512	953	—	—	△11	△37	501	916
生活関連サービス業、娯楽業	1,334	109	—	138	△974	—	360	248
教育、学習支援業	0	3	0	—	—	△0	0	3
医療・福祉	15	15	2	—	—	△0	17	14
その他のサービス	61	111	—	84	△1	—	60	196
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	53	29	—	43	△6	—	47	73
海外円借款、国内店名義現地債	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	17,196	15,092	269	2,213	△2,320	△2,563	15,146	14,742



## 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年9月30日	2019年9月30日
製 業 造 業	9,291	8,518
農 業 ・ 林 業	22	46
漁 業	26	26
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	24	23
建 設 業	2,189	2,545
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	106	102
運 輸 業 ・ 郵 便 業	2,641	1,366
卸 売 業 ・ 小 売 業	6,050	8,415
金 融 業 ・ 保 険 業	11	11
不 動 産 業	6,226	4,471
物 品 賃 貸 業	55	462
学 術 研 究、専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,086	868
宿 泊 業	346	396
飲 食 業	1,514	1,929
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	636	639
教 育、学 習 支 援 業	12	18
医 療 ・ 福 祉	126	90
そ の 他 の サ ー ビ ス	18	120
地 方 公 共 団 体	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	263	264
海 外 円 借 款、国 内 店 名 義 現 地 貸	—	—
業 種 別 合 計	30,650	30,315

(注) 部分直接償却額を含みます。

## 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	信用リスク削減効果を勘案した後のエクスポージャーの額			
	2018年9月30日		2019年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	0	—	0
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	55,243	—	68,601
100%	—	3,595	—	2,811
150%	—	60	—	52
1,250%	—	—	—	—
合 計	—	58,899	—	71,465

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付有り」には、原債務者のリスク・ウェイトを判断するために格付を用いたもの及び中央政府に付与された格付に準じてリスク・ウェイトが決定される金融機関、証券会社を含みます。

# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## 内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

(スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高)

- ① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額	
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	2018年9月30日	2019年9月30日
優	2年半未満	0%	50%	24,422	11,766
	2年半以上	5%	70%	72,718	86,872
良	2年半未満	5%	70%	4,685	143
	2年半以上	10%	90%	11,479	13,675
可	期間の別なし	35%	115%	4,270	8,371
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	3,881	1,994
<b>合計</b>				<b>121,456</b>	<b>122,823</b>

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことです。

- ② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額	
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	2018年9月30日	2019年9月30日
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	751	2,253
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	150	2,700
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	—	—
<b>合計</b>				<b>901</b>	<b>4,953</b>

(マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年9月30日	2019年9月30日
300% (上場株式等のエクスポージャー)	35,065	38,168
400% (上記以外)	3,995	4,066
<b>合計</b>	<b>39,061</b>	<b>42,235</b>

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

(事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等)

(単位：百万円)

(2018年9月30日)	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		1.40%	46.19%	50.01%	2,271,223	121,972
上位格付	正常先	0.11%	47.21%	29.62%	1,600,900	95,664
中位格付	正常先	0.97%	43.77%	89.99%	564,671	20,717
下位格付	要注意先	7.75%	42.95%	181.13%	87,999	4,448
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.49%	—	17,652	1,142
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.65%	0.05%	3,114,685	1,727
上位格付	正常先	0.00%	45.65%	0.05%	3,114,685	1,727
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	45.00%	21.81%	127,448	25,689
上位格付	正常先	0.04%	45.00%	20.96%	126,215	24,842
中位格付	正常先	1.13%	45.00%	83.42%	1,232	847
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	165.18%	65,314	—
上位格付	正常先	0.09%	90.00%	159.05%	60,810	—
中位格付	正常先	0.80%	90.00%	247.97%	4,503	—
下位格付	要注意先	7.75%	90.00%	526.51%	0	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	—	0	—

(単位：百万円)

(2019年9月30日)	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		1.32%	46.38%	49.88%	2,439,876	117,202
上位格付	正常先	0.10%	47.45%	30.00%	1,751,195	97,697
中位格付	正常先	0.99%	43.61%	92.84%	583,673	16,163
下位格付	要注意先	7.52%	43.03%	183.77%	86,770	2,391
デフォルト	要管理先以下	100.00%	45.55%	—	18,235	950
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.78%	0.09%	3,310,789	1,796
上位格付	正常先	0.00%	45.78%	0.09%	3,310,789	1,796
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	45.00%	20.36%	102,923	38,434
上位格付	正常先	0.04%	45.00%	18.81%	101,593	37,597
中位格付	正常先	1.80%	45.00%	119.41%	1,329	837
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	166.09%	62,675	—
上位格付	正常先	0.08%	90.00%	159.35%	57,634	—
中位格付	正常先	0.80%	90.00%	243.13%	5,039	—
下位格付	要注意先	7.52%	90.00%	519.80%	1	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.00%	—	—	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1~4、「中位格付」とは格付区分5~7、「下位格付」とは格付区分8 (要注意先)、「デフォルト」とは格付区分9以下 (要管理先以下) です。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールアップファクター (告示第152条で用いられる乗数) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。

## 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

(居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメーター、リスク・ウェイト等)

(単位：百万円)

(2018年9月30日)	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.12%	24.96%	—	17.22%	866,807	599	—	—
非延滞	0.36%	24.82%	—	15.38%	850,285	536	—	—
延滞	14.41%	31.53%	—	145.70%	11,604	21	—	—
デフォルト	100.00%	33.52%	31.18%	30.96%	4,918	41	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.20%	89.20%	—	54.92%	10,461	8,041	202,642	5.16%
非延滞	1.69%	89.21%	—	52.31%	10,083	8,020	202,191	4.99%
延滞	14.34%	88.68%	—	198.35%	338	9	246	137.21%
デフォルト	100.00%	89.20%	88.98%	2.94%	39	12	204	19.17%
その他リテール向けエクスポージャー	3.70%	31.58%	—	29.99%	292,011	9,510	18,778	50.64%
非事業性								
非延滞	0.69%	57.87%	—	45.98%	28,627	76	94	81.19%
延滞	3.44%	97.19%	—	141.01%	4,751	4	5	82.17%
デフォルト	100.00%	30.08%	26.85%	42.72%	507	—	—	—
事業性								
正常先	0.96%	27.49%	—	19.39%	191,134	9,017	17,137	52.62%
要注意先	4.83%	26.57%	—	43.86%	61,659	394	1,524	25.87%
デフォルト	100.00%	43.15%	37.13%	79.81%	5,331	17	17	98.91%

(単位：百万円)

(2019年9月30日)	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.12%	25.40%	—	17.59%	861,710	504	—	—
非延滞	0.37%	25.28%	—	16.02%	846,626	447	—	—
延滞	14.61%	31.87%	—	146.22%	10,010	20	—	—
デフォルト	100.00%	32.74%	30.24%	25.65%	5,072	36	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.06%	89.12%	—	54.45%	10,347	7,719	196,956	3.92%
非延滞	1.67%	89.13%	—	51.94%	10,048	7,700	196,595	3.92%
延滞	13.39%	88.66%	—	195.97%	270	8	188	4.48%
デフォルト	100.00%	89.16%	75.31%	183.56%	28	10	173	5.94%
その他リテール向けエクスポージャー	3.66%	31.74%	—	30.04%	304,992	11,024	22,131	49.81%
非事業性								
非延滞	0.67%	55.39%	—	42.98%	31,808	84	106	79.75%
延滞	3.44%	97.02%	—	140.54%	4,055	—	—	—
デフォルト	100.00%	62.49%	62.27%	2.83%	679	0	1	2.08%
事業性								
正常先	1.14%	27.87%	—	20.16%	201,060	10,610	20,085	52.83%
要注意先	4.77%	27.39%	—	45.08%	62,284	309	1,910	16.18%
デフォルト	100.00%	41.98%	35.20%	89.79%	5,103	19	28	68.43%

(内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比)

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	49,452	37,321	31,672	31,672
ソブリン向けエクスポージャー	1	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	57	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,951	220	242	242
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	465	0	0	0
その他リテール向けエクスポージャー	2,899	2,591	3,089	3,089
<b>合 計</b>	<b>55,829</b>	<b>40,134</b>	<b>35,003</b>	<b>35,003</b>

(注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。

- ・部分直接償却額、個別貸倒引当金および要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
- ・過去1年間に発生した直接償却額および貸出債権売却等による損失

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャーにおいて、不良債権処理額が減少しことを要因とし、2019年9月30日の損失額の実績値は、2018年9月30日比減少しました。

(内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比)

(単位：百万円)

	2018年9月30日	
	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	49,452	37,321
ソブリン向けエクスポージャー	1	—
金融機関等向けエクスポージャー	57	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,951	220
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	465	0
その他リテール向けエクスポージャー	2,899	2,591
<b>合 計</b>	<b>55,829</b>	<b>40,134</b>

(単位：百万円)

	2019年9月30日	
	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	46,852	31,672
ソブリン向けエクスポージャー	2	—
金融機関等向けエクスポージャー	37	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,897	242
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	362	0
その他リテール向けエクスポージャー	3,806	3,089
<b>合 計</b>	<b>53,960</b>	<b>35,003</b>



# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 適格金融資産担保・適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年9月30日		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	11,224	—	11,224
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	21,731	778,563	800,294
事業法人向けエクスポージャー	18,847	778,519	797,366
ソブリン向けエクスポージャー	2,884	—	2,884
金融機関等向けエクスポージャー	—	44	44
合 計	32,955	778,563	811,519

(単位：百万円)

	2019年9月30日		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	10,937	—	10,937
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	20,757	792,598	813,355
事業法人向けエクスポージャー	17,785	792,555	810,340
ソブリン向けエクスポージャー	2,972	—	2,972
金融機関等向けエクスポージャー	—	42	42
合 計	31,694	792,598	824,293

### 保証・クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年9月30日		
	保証	クレジット・ デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	308,066	—	308,066
事業法人向けエクスポージャー	97,336	—	97,336
ソブリン向けエクスポージャー	3,417	—	3,417
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	105,559	—	105,559
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	44,538	—	44,538
その他リテール向けエクスポージャー	57,214	—	57,214
合 計	308,066	—	308,066

(単位：百万円)

	2019年9月30日		
	保証	クレジット・ デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	329,902	—	329,902
事業法人向けエクスポージャー	82,246	—	82,246
ソブリン向けエクスポージャー	3,089	—	3,089
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	146,479	—	146,479
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	43,245	—	43,245
その他リテール向けエクスポージャー	54,842	—	54,842
合 計	329,902	—	329,902

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

項目	2018年9月30日	2019年9月30日
グロス再構築コストの合計額	41,698	11,418
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	73,097	46,453
外国為替関連取引及び金関連取引	37,152	39,984
金利関連取引	4,771	5,802
株式関連取引	30,020	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他コモディティ関連取引	1,153	666
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額	△5,986	△5,530
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	67,111	40,923
担保の額	—	—
ネットティング効果・担保を勘案した後の与信相当額	67,111	40,923

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2. 長期決済期間取引はございません。

## 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブはございません。

## 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブはございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

### 銀行が投資家であるエクスポージャーに関する事項

### 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	証券化エクスポージャーの額			
	2018年9月30日		2019年9月30日	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	8,257	—	6,667	—
自動車ローン債権	735	—	127	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	9,849	—	10,056	—
合計	18,842	—	16,850	—

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有していません。

## 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

### 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び 所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月30日			
	証券化エクスポージャー残高			
	オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	11,667	85	—	—
20%超50%以下	3,135	132	—	—
50%超100%以下	4,038	310	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
1,250%以下	—	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>18,842</b>	<b>529</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(単位：百万円)

	2019年9月30日			
	証券化エクスポージャー残高			
	オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	7,806	120	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	1,700	76	—	—
100%超250%以下	4,550	709	—	—
250%超650%以下	2,793	592	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
1,250%以下	—	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>16,850</b>	<b>1,499</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

### 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセント のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年9月30日	2019年9月30日
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード債権	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
消費者ローン債権	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
<b>合 計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

### 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人 に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳

該当ございません。

## 出資又は株式等エクスポージャーに関する事項 中間貸借対照表計上額及び時価 出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
中間貸借対照表計上額	173,387	143,590
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	153,739	123,824
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	19,648	19,766
時価額		
上場している出資等又は株式等エクスポージャー		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー		
子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等	13,404	13,341
子会社・子法人等	12,990	12,927
関連法人等	414	414
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額		
売却損益額	3,268	2,786
償却額	0	0
中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額	70,020	39,786
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	104,375	104,910
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	65,314	62,675
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	39,061	42,235
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項

(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの中間期末残高)

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
ルックスルー方式	217,390	
修正単純過半数方式	32,127	
運用基準方式	—	
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	1,783	
簡便方式（リスク・ウェイト1,250%）	—	
合計	251,301	

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。  
2. 修正単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。  
3. 運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。  
4. 簡便方式とは、ファンド内に証券化商品（メザン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれていないことが確認できる場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

## (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの中間期末残高)

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
ルックスルー方式		205,677
マンデート方式		—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）		—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）		252
フォールバック方式		—
合計		205,930

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。  
2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。  
3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下（または400%以下）である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%（または400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。  
4. フォールバック方式とは、ルックスルー方式、マンデート方式、蓋然性方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

# 自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		ΔEVE	
項番		2018年9月30日	2019年9月30日
1	上方パラレルシフト		17,966
2	下方パラレルシフト		20,593
3	スティープ化		7,197
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値		20,593
8	自己資本の額		389,304

- (注) 1. 金利リスクについて、ΔEVEの最大値が自己資本の額の20%を超える場合には、リスク量の削減等の対応が求められる可能性があります。  
 2. 要求払預金の金利リスクの算定にあたり、コア預金内部モデルを用いて算出しております。

(単位：億円)

金利ショックに対する経済価値の増減額		2018年9月30日	2019年9月30日
VaR 信頼水準：99.9% 保有期間：1年（預貸金等）、3ヶ月（有価証券） 観測期間：1年		39	26



THE HIROSHIMA BANK, LTD.

2019 年度中間期  
〈ひろぎん〉レポート ディスクロージャー誌

発行：2020年1月

編集：株式会社広島銀行 総合企画部 広報・地域貢献室  
〒732-0804 広島市南区西蟹屋一丁目1番7号（仮店舗）  
TEL(082)247-5151

ホームページアドレス <https://www.hirogin.co.jp/>

証券コード  
8379